

秩父別町 公共施設等 総合管理計画

平成29年3月
(令和4年3月改訂)



目 次

I 基 本 方 針.....	3
第1章 計画の概要.....	5
1. 計画の背景と目的.....	5
2. 計画の位置づけ	6
3. 計画の期間.....	6
4. 対象施設等	7
第2章 公共施設等の現況と将来の見通し	8
1. 公共施設等の現況.....	8
(1) 建築物の現況.....	8
(2) インフラ施設の現況	11
(3) 施設保有量の推移	15
(4) 有形固定資産減価償却率の推移	15
2. 人口の現況と将来の見通し	16
3. 財政の現況	17
(1) 歳入	17
(2) 歳出	17
(3) 財政指標	18
4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し	19
(1) 建築物	19
(2) インフラ施設.....	22
(3) 公共施設等に係る将来費用の総額.....	26
(4) 公共施設等の維持管理・更新等に充当可能な地方債・基金等.....	27
(5) 人口減少に伴う住民一人当たりの将来費用の見込み	27
第3章 公共施設マネジメント基本方針	28
1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方.....	28
2. 公共施設等のマネジメント方針	29
(1) 点検・診断等の基本方針	29
(2) 維持管理・更新等の基本方針.....	29
(3) 安全確保の基本方針	30
(4) 耐震化の基本方針	32
(5) 長寿命化の基本方針	32
(6) ユニバーサルデザイン化の推進.....	32
(7) 施設統廃合の推進方針	33

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	33
(9) 地方公会計の活用の考え方	33
(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	34
第4章 個別施設計画等に基づく対策効果	35
1. 対策効果を反映した経費の見込と対策による効果額	35
2. これまでに行った対策の実績	35
第5章 推進方策	37
1. 総合管理計画のフォローアップ	37
2. 推進体制	37
(1) 庁内の実施体制	37
(2) 広域的な連携	37
(3) 町民との協働体制	37
3. 計画の進行管理	37
Ⅱ 施設類型別基本方針	39
第1章 建築物のマネジメント方針	41
1. 町民文化系施設	41
2. 社会教育系施設	42
3. スポーツ・レクリエーション系施設	43
4. 産業系施設	45
5. 学校教育系施設	46
6. 子育て支援施設	47
7. 保健・福祉施設	47
8. 医療施設	48
9. 行政系施設	49
10. 公営住宅等	50
11. 公園	51
12. その他	52
第2章 インフラ施設のマネジメント方針	54
1. 道路	54
2. 橋りょう	54
3. 簡易水道施設	55
4. 農業集落排水施設	55

I 基本方針

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

現在、わが国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきました。当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過して耐用年数を超過し、この先、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきました。

国全体の財政規模が抑制されている中、社会保障関係費用の増加に伴い、公共施設の整備や維持保全に投ずることができる財源は限られてくることが予想され、保有している公共施設やインフラを今後もすべて維持・更新することは全国的に困難な状況にあります。

こうした状況の中、特に平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故は公共施設、インフラの老朽化対策の必要性を強く認識させる契機となりました。

国においては、公共施設やインフラの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。さらに、平成26年4月、総務省は各地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

本町では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、集会施設やスポーツ施設などの建築物、道路や公園などのインフラ施設の整備を進めてきました。しかし、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化に伴い、整備した当時と住民ニーズは大きく変化し、多様化・複雑化しています。また、今後、多くの公共施設が大規模改修・更新の時期を迎える一方で、生産年齢人口の減少により税収が減少し、高齢化の進展により社会保障費の負担が増大するなど、財政状況がますます厳しくなることが予想されます。

このような状況を踏まえ、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「秩父別町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定しました。

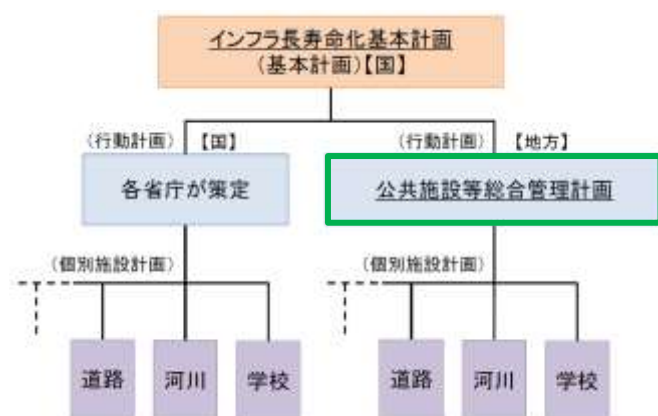
また、国では公共施設等総合管理計画は不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂し、令和3年度中に見直しするよう要請しています。これを受け、本町においても計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成25年11月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当し、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定します。

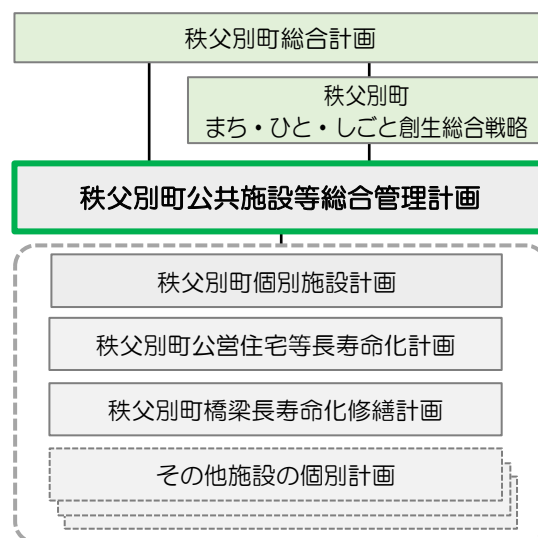
また、本町の上位計画である「秩父別町総合計画」及び「秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を下支えする計画とするとともに、施設ごとの具体的な取り組み方針を示した実施計画である個別施設計画の上位計画とし、各計画の方針と整合をとります。

◆国の計画と本計画の関係



出展：平成26年4月22日総務省自治財政局財務調査課資料

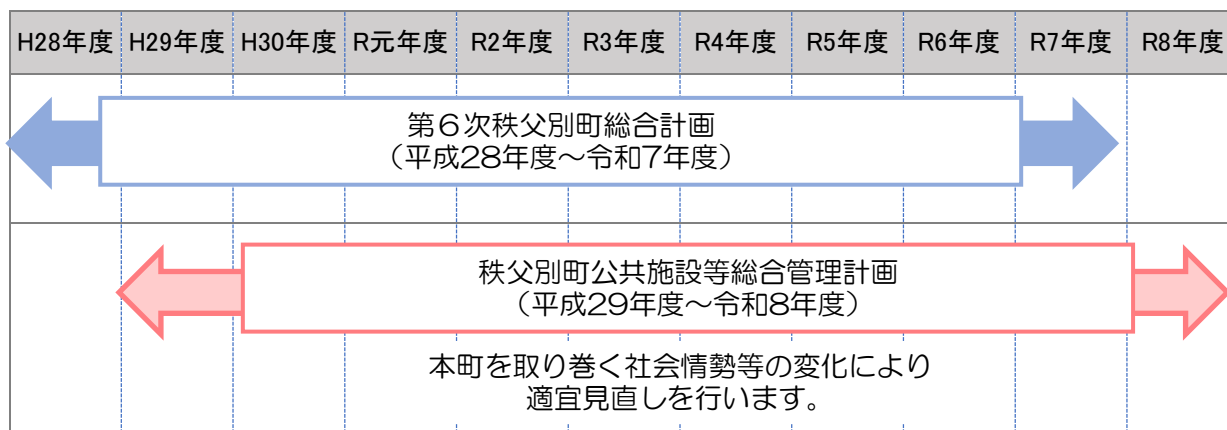
◆本町の各種計画と本計画の関係



3. 計画の期間

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度からの40年間の将来推計に基づき、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として策定します。

策定した計画については、歳入減や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。



4. 対象施設等

本計画の対象施設は、公営住宅、小中学校、町民利用施設、庁舎等の建築物及び道路、橋りょう、公園、簡易水道、農業集落排水などのインフラ施設とし、既存施設だけでなく、今後新設を行う施設も対象とします。

区分	大分類	中分類
建築物	町民文化系施設	集会施設
		文化施設
	社会教育系施設	図書館
		博物館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
		保養施設
	産業系施設	産業系施設
	学校教育系施設	学校
	子育て支援施設	保育施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	医療施設	医療施設
		その他医療施設
	行政系施設	庁舎等
		その他行政系施設
	公営住宅等	公営住宅、特公賃住宅、地優賃住宅、町有住宅
	公園	公園
	その他	その他
インフラ施設	道路	町道、農道
		橋りょう
	上下水道	簡易水道
		農業集落排水

第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

1. 公共施設等の現況

(1) 建築物の現況

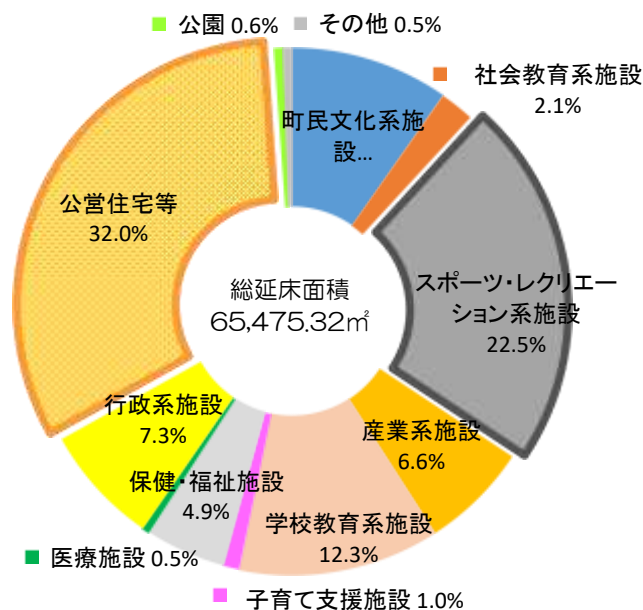
①建築物の施設分類別の保有状況

本町が保有している建築物は、180施設、総延床面積65,475.32㎡です。このうち、公営住宅等（32.0%）、スポーツ・レクリエーション系施設（22.5%）の2つの施設分類で建築物の総延床面積の54.5%を占めています。

大分類	施設数	延床面積（㎡）	面積割合（%）
町民文化系施設	13	6,356.02	9.7
社会教育系施設	2	1,390.32	2.1
スポーツ・レクリエーション系施設	46	14,717.52	22.5
産業系施設	6	4,332.74	6.6
学校教育系施設	2	8,015.55	12.3
子育て支援施設	1	624.06	1.0
保健・福祉施設	4	3,234.94	4.9
医療施設	2	335.31	0.5
行政系施設	9	4,792.06	7.3
公営住宅等	76	20,963.66	32.0
公園	10	359.90	0.6
その他	9	353.25	0.5
合 計	180	65,475.32	100.0

平成28年12月末現在

◆施設分類別延床面積の割合



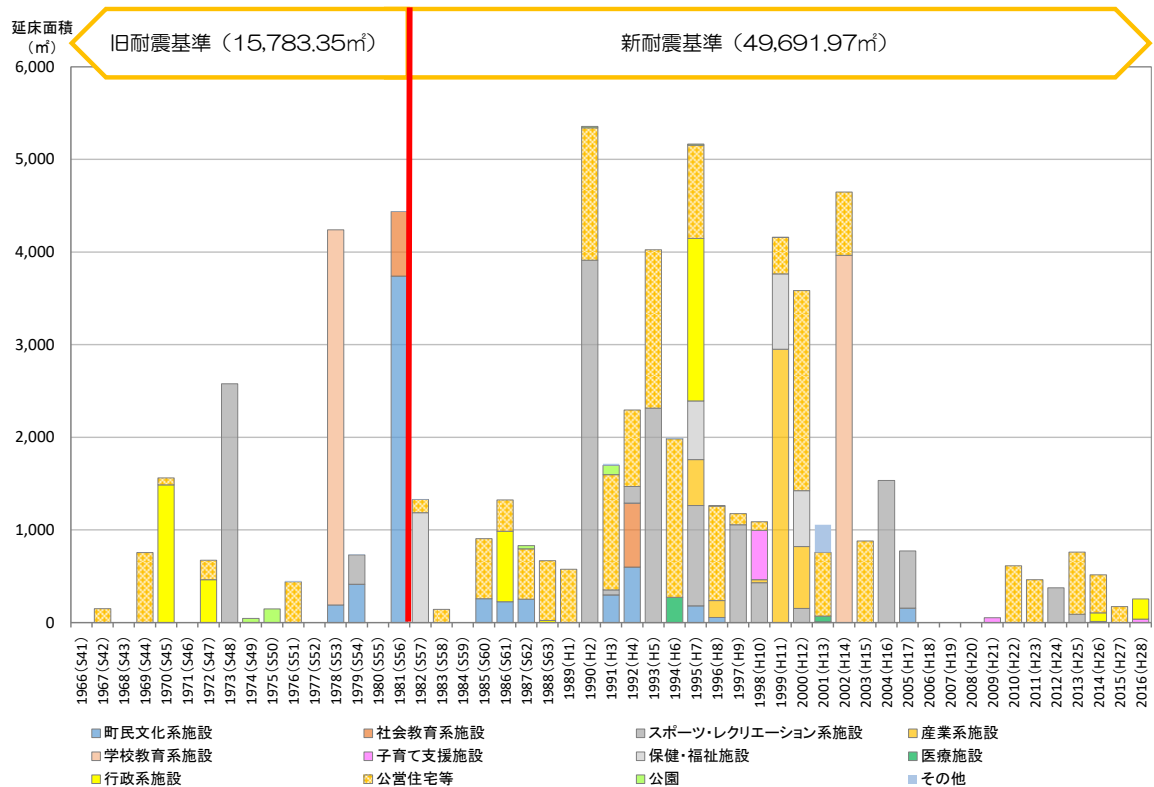
平成28年12月末現在

②建築物の整備状況

本町では、昭和45年から56年に役場庁舎、ファミリースポーツセンター、秩父別中学校やコミュニティ会館などが主に整備されてきました。新耐震基準が施行された昭和57年以降では、秩父別温泉ゆう&ゆ、秩父別小学校など、平成2年から14年の間に多くの施設が整備されました。

昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設は15,783.35㎡、昭和57年以降の新耐震基準で建築された施設は49,691.97㎡となっています。

◆建築年度別延床面積



平成28年12月末現在

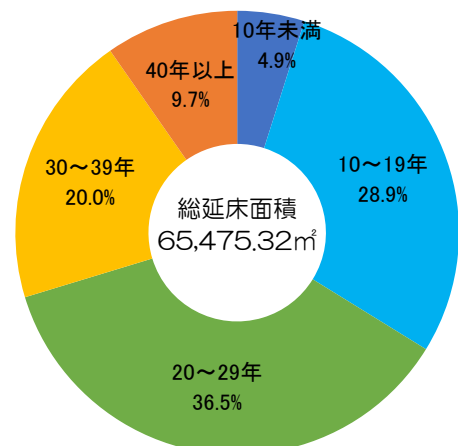
③建築物の経過年数の状況

平成28年12月末現在、本町が保有している建築物のうち建築後40年を経過した施設が9.7%あり、10年後にはその割合は29.7%まで増加します。

◆経過年数別延床面積と割合

経過年数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
10年未満	3,203.39	4.9
10～19年	18,898.75	28.9
20～29年	23,886.58	36.5
30～39年	13,125.29	20.0
40年以上	6,361.31	9.7
合 計	65,475.32	100.0

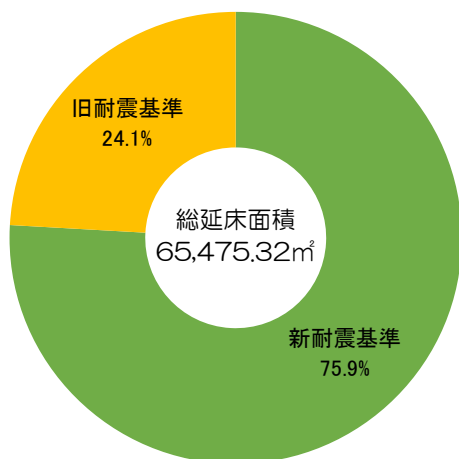
平成28年12月末現在



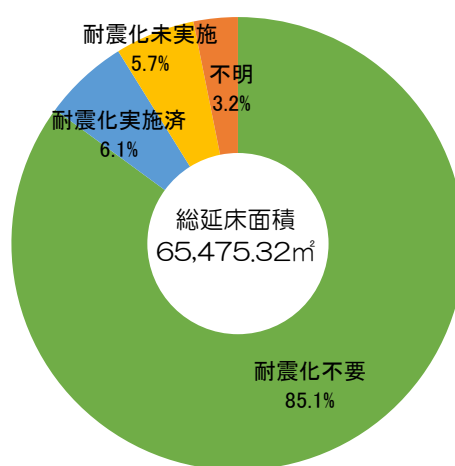
④建築物の耐震化状況

建築物のうち、新耐震基準で建設された建物は全体の75.9%、旧耐震基準は24.1%です。
耐震化の状況は、耐震化不要が85.1%、耐震化実施済は6.1%で、合計91.2%の建物が耐震性を有しています。

◆耐震基準別延床面積



◆耐震化状況別延床面積



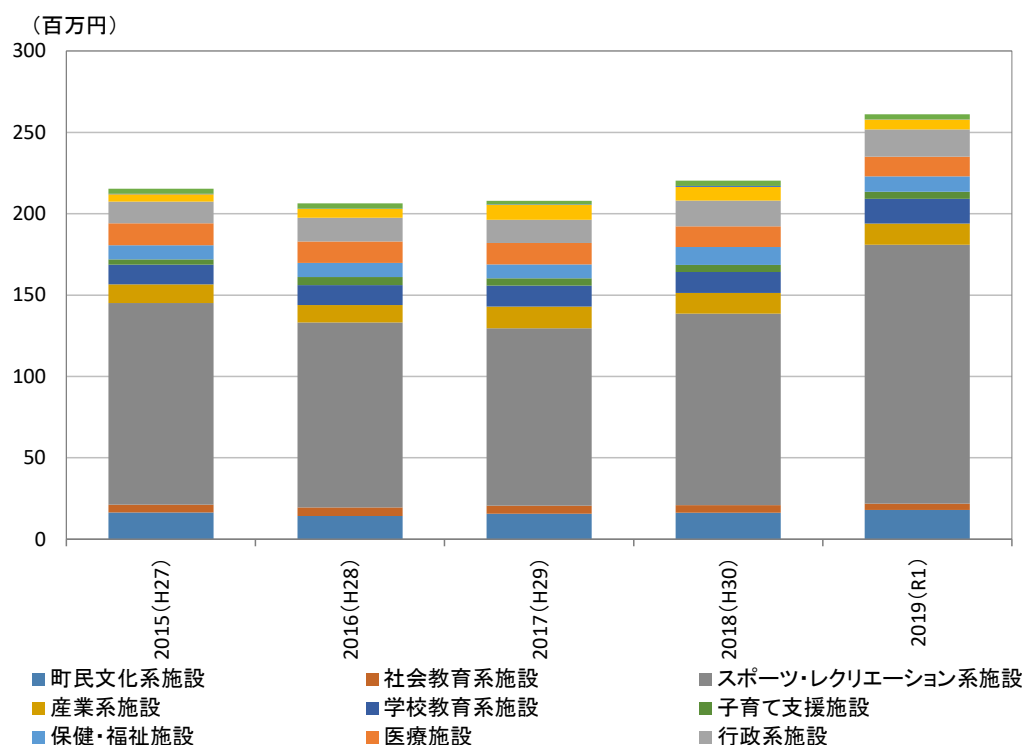
平成28年12月末現在

⑤建築物の維持管理費の状況

建築物の維持管理費は、人件費や資材の高騰に加え、老朽化に伴う修繕費用の増により増加傾向にあり、令和元年度で2.6億円となっています。

なお、令和元年度に前年度と比べて大幅に増加したのは、スポーツ・レクリエーション系施設の秩父別温泉ゆう&ゆにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や短縮営業を実施し、減収が著しいことから指定管理者への支援を実施したためです。

◆年度別維持管理費



(2) インフラ施設の現況

①道路

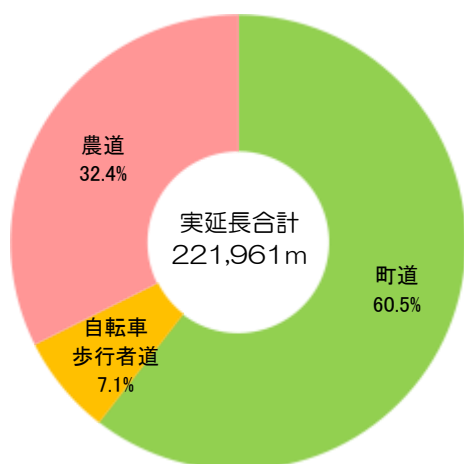
本町が管理している道路は、町道、農道、及び自転車歩行者道の合計で約222kmです。道路の内訳では町道の占める割合が多く、実延長は約134kmで全体の60.5%、面積は約70万㎡で全体の67.0%となっています。

◆道路分類別延長と面積

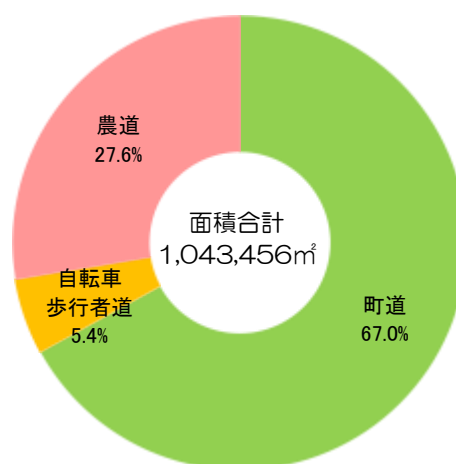
分類	実延長 (m)	実延長割合 (%)	面積 (㎡)	面積割合 (%)
町道	134,267	60.5	699,421	67.0
自転車歩行者道	15,680	7.1	55,979	5.4
農道	72,014	32.4	288,056	27.6
合 計	221,961	100.0	1,043,456	100.0

平成28年12月末現在

◆道路分類別延長割合



◆道路分類別面積割合



②橋りょう

本町が現在管理している橋りょうは、全49橋、総面積約6.9千㎡です。橋りょうの構造別でみると、鋼橋の面積が4.1千㎡で全体の59.7%を占めています。

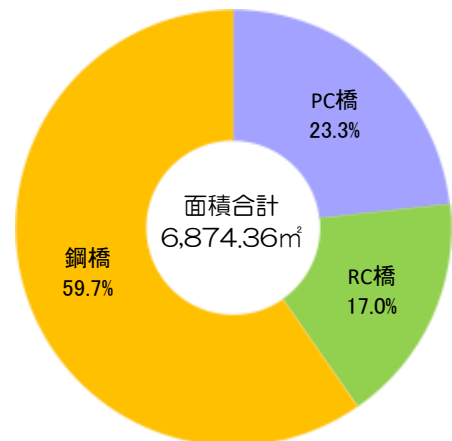
橋りょうの整備年度をみると、昭和40年代以降から整備が進んできており、平成8～12年度及び平成17年度に橋りょうが多数整備されました。

平成28年12月末現在、経過年数50年以上の橋りょうは全体の1.3%ですが、10年後にはその割合は17.3%に増加します。

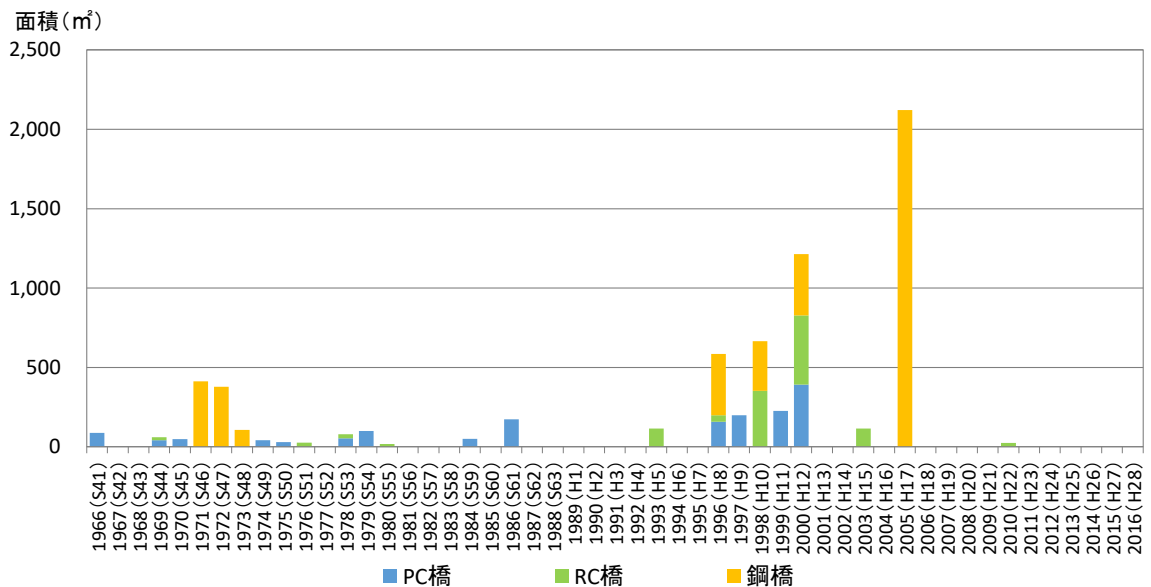
◆構造別橋りょう数と面積割合

構 造	橋りょう数	面積 (㎡)	面積割合 (%)
PC橋	18	1,599.90	23.3
RC橋	21	1,171.63	17.0
鋼橋	10	4,102.83	59.7
合 計	49	6,874.36	100.0

平成28年12月末現在



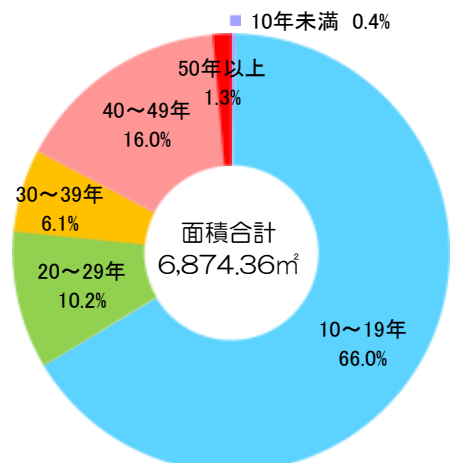
◆整備年度別橋りょう面積



◆経過年数別面積と割合

経過年数	面積 (㎡)	割合 (%)
10年未満	25.20	0.4
10～19年	4,540.73	66.0
20～29年	699.27	10.2
30～39年	420.81	6.1
40～49年	1,100.75	16.0
50年以上	87.60	1.3
合 計	6,874.36	100.0

平成28年12月末現在



③簡易水道

本町は北空知広域水道企業団から水道用水の供給を受けており、配水管を通じて町内に水道用水が供給されています。簡易水道施設としては、配水池及び増圧ポンプ場が整備されており、配水管の管路は総延長約88kmが敷設されています。普及率は98.3%で北海道全体の普及率98.1%（平成26年3月31日現在）よりもやや上回っています。

平成28年12月末現在、敷設から40年以上を経過した管路は全体の16.1%ですが、10年後にはその割合は71.0%と大幅に増加します。

◆簡易水道施設の概要

施 設	整備年度	延床面積 (㎡)
簡易水道配水池	1985	303.29
増圧ポンプ場	1986	8.27

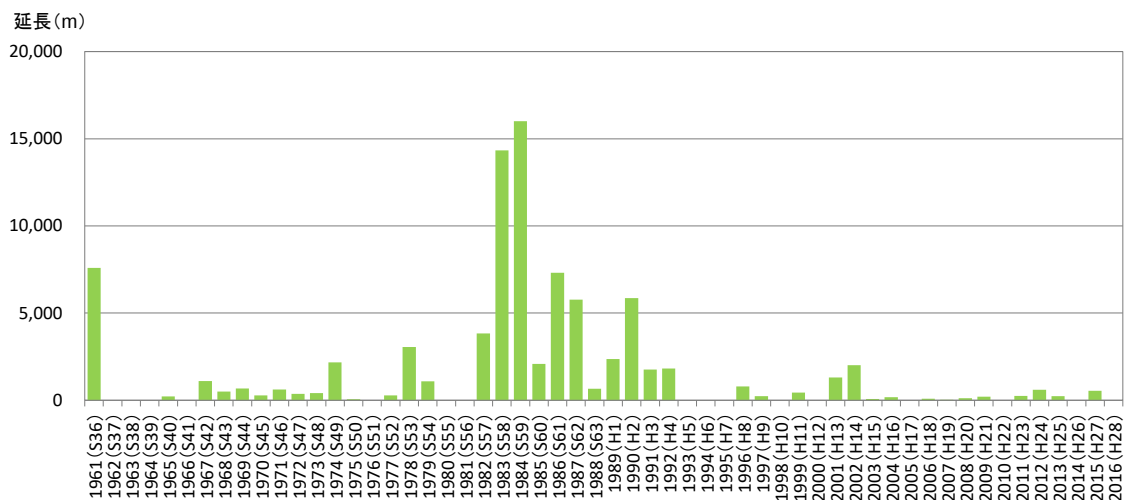
平成28年12月末現在

◆管路種類別延長と割合

種 類	延長 (m)	割合 (%)
配水管	87,297.90	100.0

平成28年12月末現在

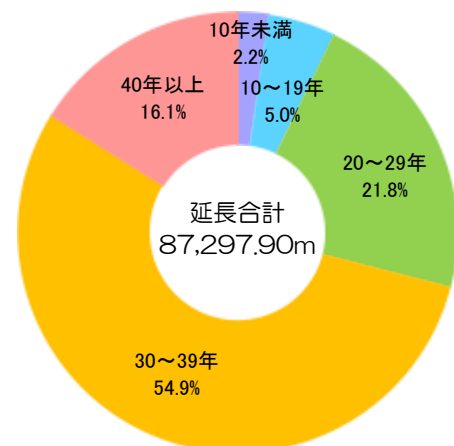
◆管路種類別整備年度



◆経過年数別延長と割合

経過年数	面積 (㎡)	割合 (%)
10年未満	1,963.00	2.2
10～19年	4,333.20	5.0
20～29年	19,043.34	21.8
30～39年	47,965.66	54.9
40年以上	13,992.70	16.1
合 計	87,297.90	100.0

平成28年12月末現在



④農業集落排水

本町が管理している污水处理施設は、1988年度に建設された浄化センター及び総延長約14kmの管路が整備されており、普及率は72.6%、接続率は98.19%となっています。

管路の整備年度をみると、敷設から30年以上経過した管路が全体の46.9%を占めています。

◆農業集落排水施設の概要

施 設	整備年度	延床面積 (㎡)
浄化センター	1988	668.76

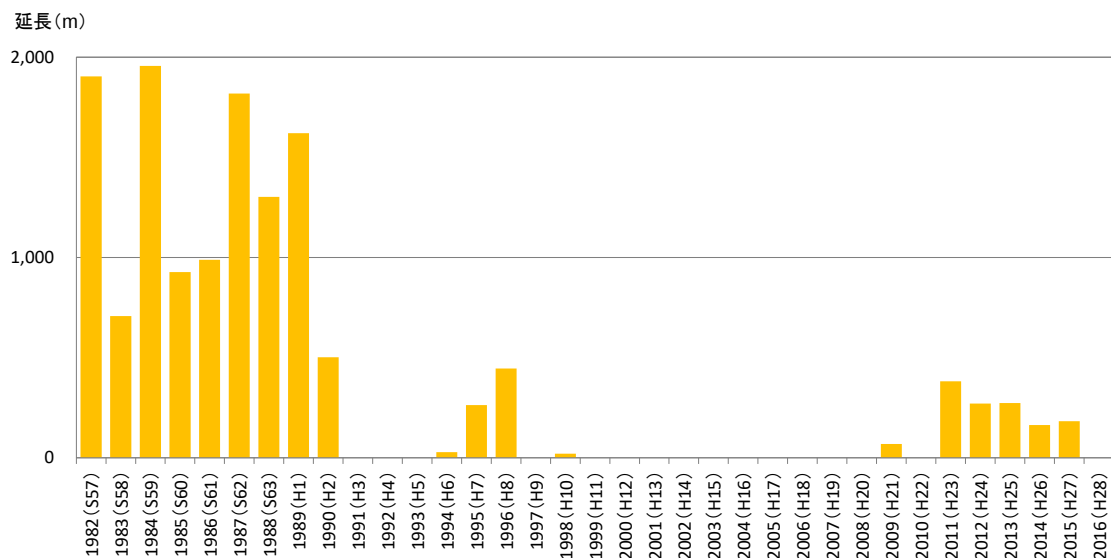
平成28年12月末現在

◆管路種類別延長と割合

種 類	延長 (m)	割合 (%)
塩ビ管	13,836.37	100.0

平成28年12月末現在

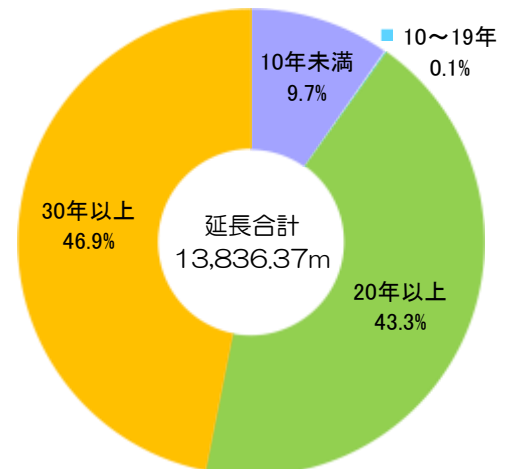
◆管路種類別整備年度



◆経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	1,344.39	9.7
10～19年	20.60	0.1
20～29年	5,985.83	43.3
30年以上	6,485.55	46.9
合 計	13,836.37	100.0

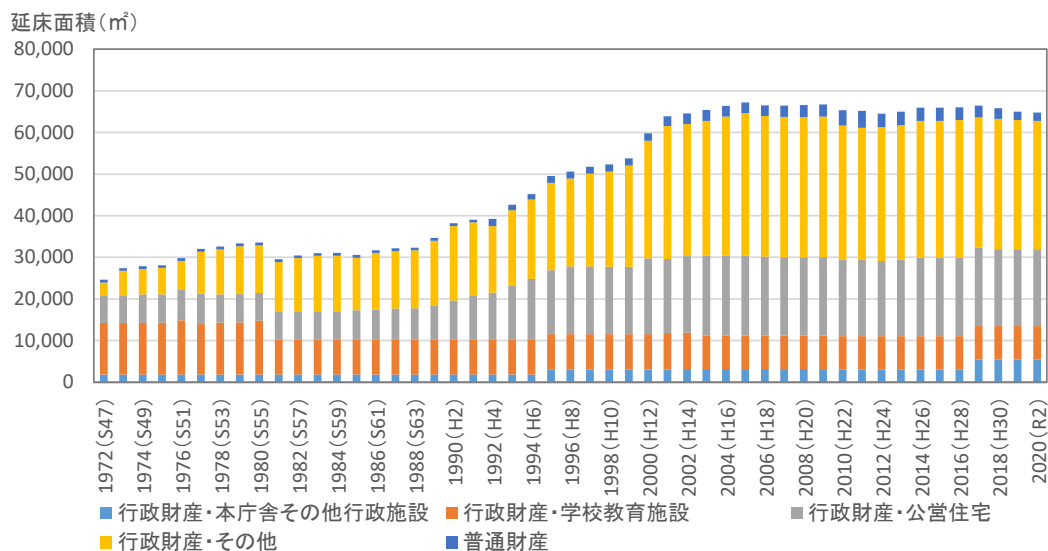
平成28年12月末現在



(3) 施設保有量の推移

本町の施設保有量は、年々増加して平成17年度にピークの約6.7万㎡に達しましたが、その後は微減し、令和2年度末現在で約6.5万㎡となっています。

◆施設保有量の推移



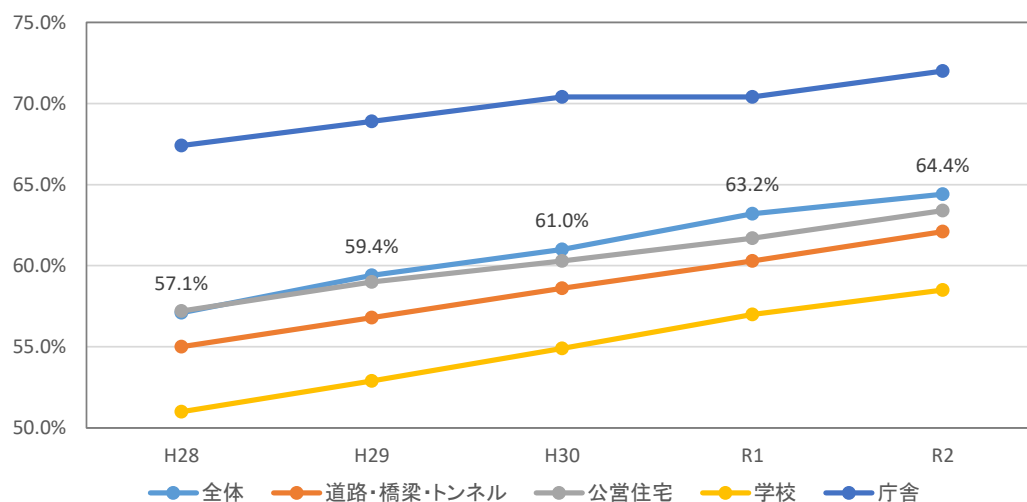
(4) 有形固定資産減価償却率の推移

本町の資産全体の有形固定資産減価償却率は、令和2年度末で64.4%となっており、年々増加傾向にあります。主要な資産別では、庁舎が72.0%と高く、学校が58.5%と低くなっています。

なお、有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合で、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

$$\text{有形固定資産減価償却率（％）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

◆有形固定資産減価償却率の推移

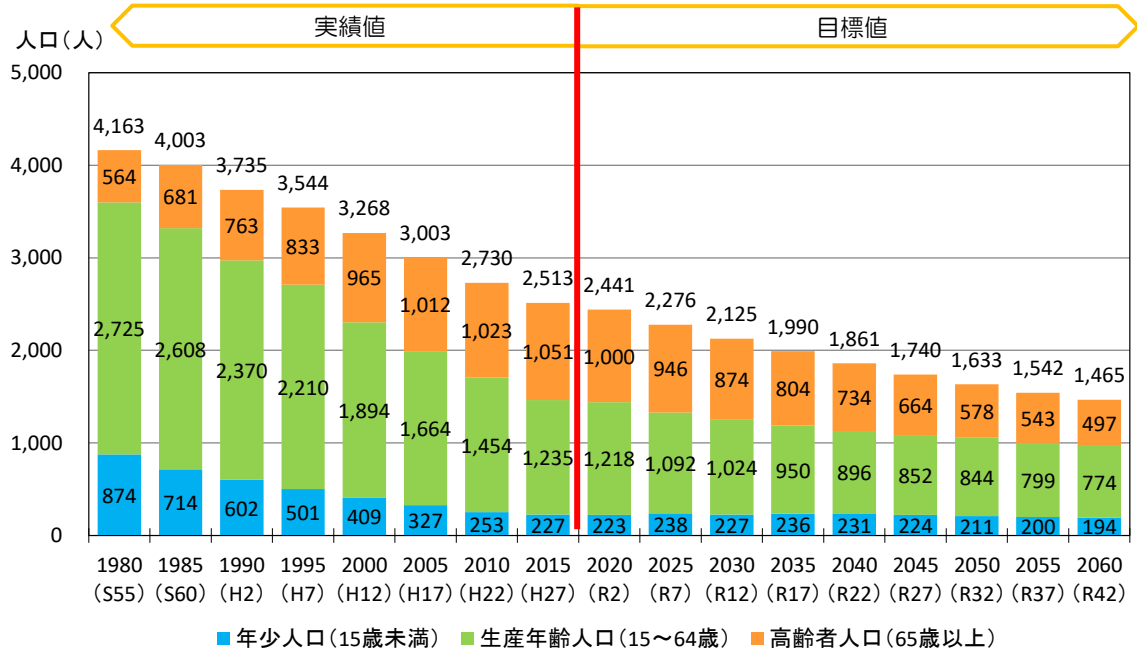


2. 人口の現況と将来の見通し

国勢調査による本町の総人口は、昭和30年の7,048人をピークに減少に転じ、平成27年には2,513人となっています。今後も人口減少が続くと予想されますが、秩父別町人口ビジョンでは、令和42年の総人口約1,500人の維持を目標として将来を展望しています。

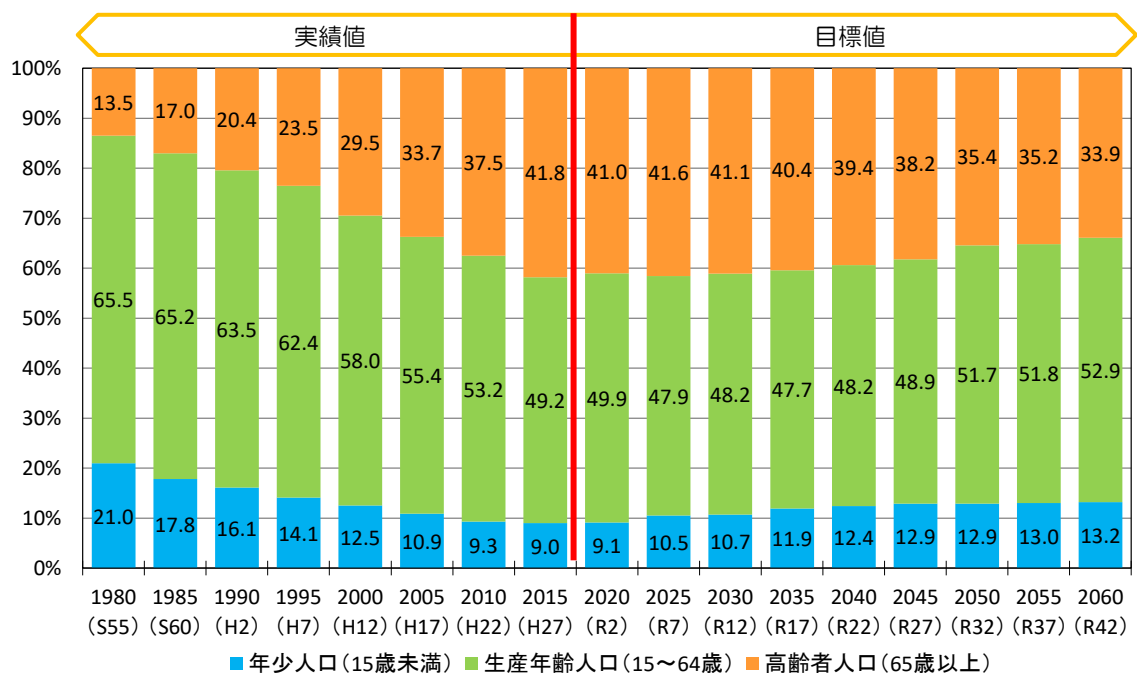
また、人口減少とともに少子高齢化も進行しており、高齢化率は平成27年にピークを迎え今後は緩やかに推移すると展望しています。

◆総人口及び年齢3区分別人口の推移



出典：2015年まで/国勢調査、2020年以降/秩父別町人口ビジョン

◆年齢3区分別人口割合の推移



出典：2015年まで/国勢調査、2020年以降/秩父別町人口ビジョン

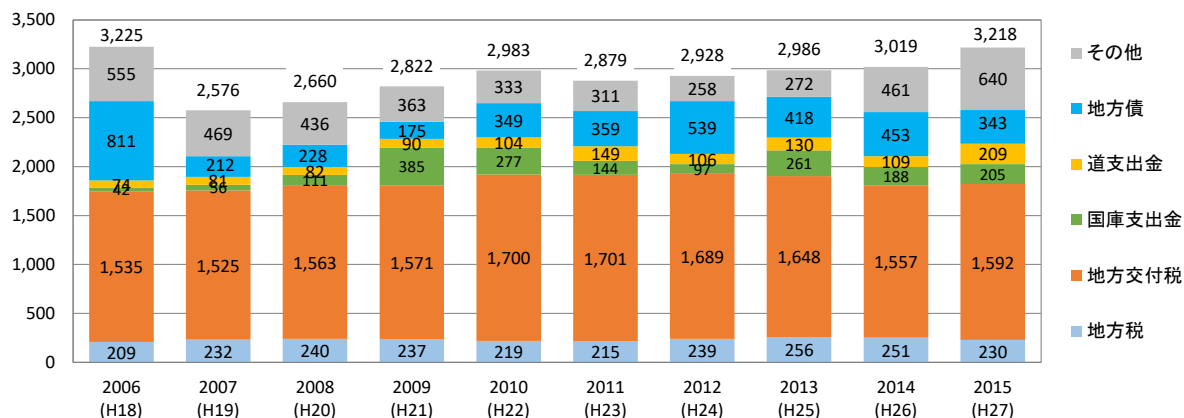
3. 財政の現況

(1) 歳入

平成18～27年度の歳入総額は、平成18年度の32億2,543万円が最も多く、平均では29億2,964万円となっています。平成27年度の歳入総額は32億1,798万円で、その内訳として地方交付税が49.5%を占めています。

◆歳入決算額の推移（一般会計）

（百万円）



(2) 歳出

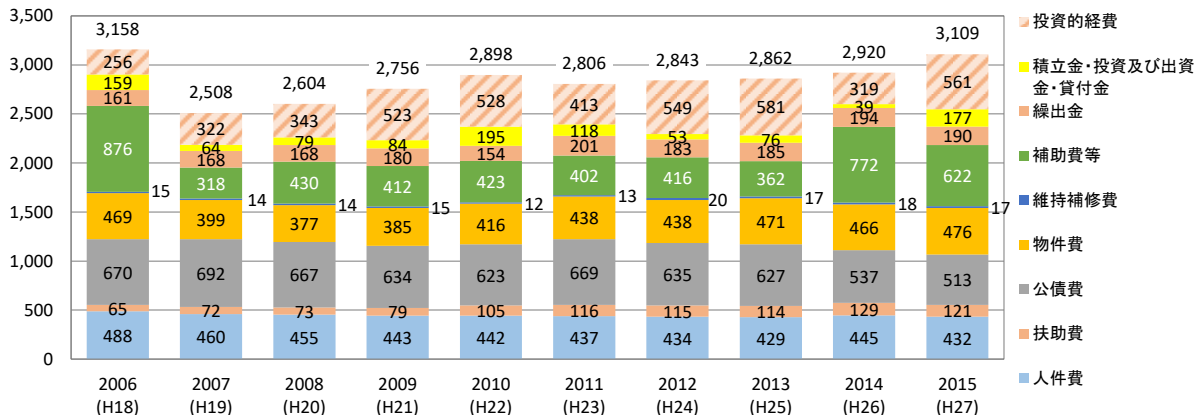
①歳出の現況

平成18～27年度の歳出総額は、平成18年度の31億5,848万円が最も多く、補助費等が例年よりも多いことがその要因となっています。歳出総額の平均は28億4,653万円となっています。

平成27年度の歳出総額は31億930万円で、その内訳のうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は10億6,565万円で、歳出総額の34.3%を占めています。

◆歳出決算額の推移（一般会計／性質別）

（百万円）

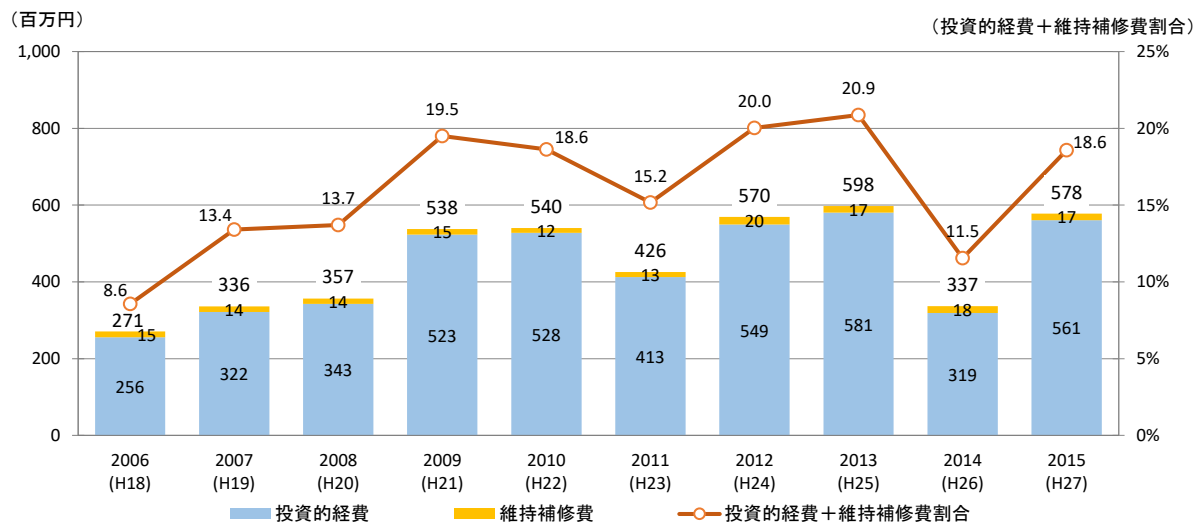


②投資的経費と維持補修費の現況

投資的経費及び維持補修費の合計額は、平成18～27年度の平均で4億5,491万円となっており、平成27年度は5億7,786万円となっています。

投資的経費及び維持補修費の合計額が歳出に占める割合は、平成18～27年度の平均で16.0%となっています。

◆投資的経費と維持補修費の推移



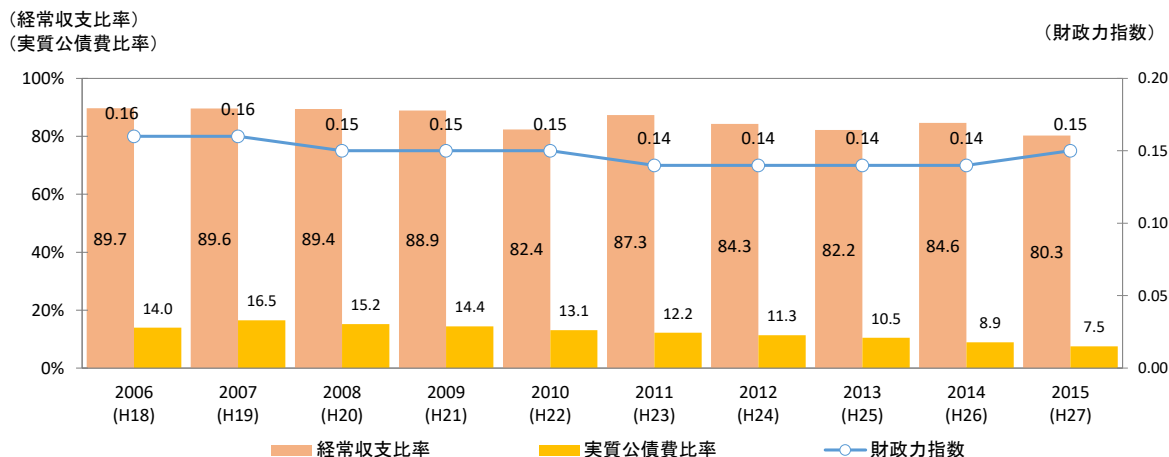
(3) 財政指標

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成18年度の89.7%から概ね減少傾向にあり、平成27年度は80.3%まで減少しています。

その年の借金返済額が一般財源に対しどのくらいの割合かを示す実質公債費比率は、ピークである平成19年度の16.5%から平成27年度は7.5%まで減少し、地方債の発行に国の許可が必要となる18%を大きく下回っています。

財政力を示す指標として用いられる財政力指数はゆるやかな減少傾向がみられましたが、平成27年度は0.15で増加に転じています。

◆財政指標の推移



4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

(1) 建築物

現在保有又は管理しているすべての建築物を維持すると仮定し、大規模改修・更新に係る将来の費用（推計期間である今後40年間分。以下、「将来費用」という。）を算出します。

なお、各施設の将来の費用は、以下の条件で算出します。

◆ 対象費用

- ・大規模改修費、更新費（建替え費）

◆ 算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
※施設ごとに、「大規模改修時期・更新年数」に達した時点で、延床面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出しています。

◆ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	大規模改修 (万円/㎡)	更新（建替え） (万円/㎡)
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅等	17	28
公園	17	33
その他	20	36

①基準パターン（30年で大規模改修、60年で建替え）

◆ 更新対象施設

- ・本町が所有するすべての建物を更新すると仮定します。

◆ 更新年数・大規模改修時期

- ・建 替 え：建設後60年で更新（建替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を3年間に分割します。

※建設時からの経過年数が61年以上の建物については今後10年間で均等に建替えを行うと仮定します。

- ・大規模修繕：建設後30年で大規模修繕を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を2年間に分割します。

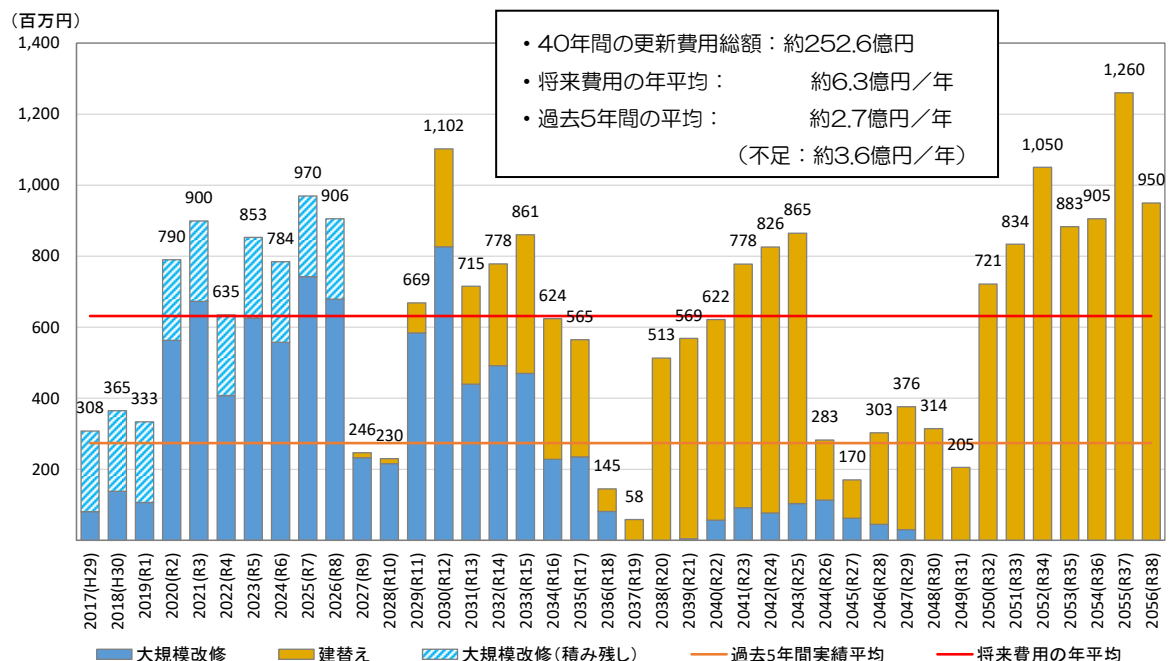
※建設時からの経過年数が31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えを行うと仮定します。

基準パターンにおける建築物の大規模改修及び建替え費用を試算した結果、今後40年間で約252.6億円、年平均約6.3億円になると見込まれます。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の投資的経費のうち、建築物の平均額は約2.7億円であるため、年あたり約3.6億円不足する見込みです。

また、今後10年間では、2025年度（令和7年度）に費用のピークを迎えることが予測されるため、大規模改修及び建替えの時期を平準化する必要があります。

◆ 基準パターンによる建築物の対策区分別更新費用推計



②長寿命化パターン（35年で大規模改修、70年で建替え）

◆ 更新対象施設

- ・本町が所有するすべての建物を更新すると仮定します。

◆ 更新年数・大規模改修時期

- ・建 替 え：建設後70年で更新（建替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を3年間に分割します。

※建設時からの経過年数が71年以上の建物については今後10年間で均等に建替えを行うと仮定します。

- ・大規模修繕：建設後35年で大規模修繕を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を2年間に分割します。

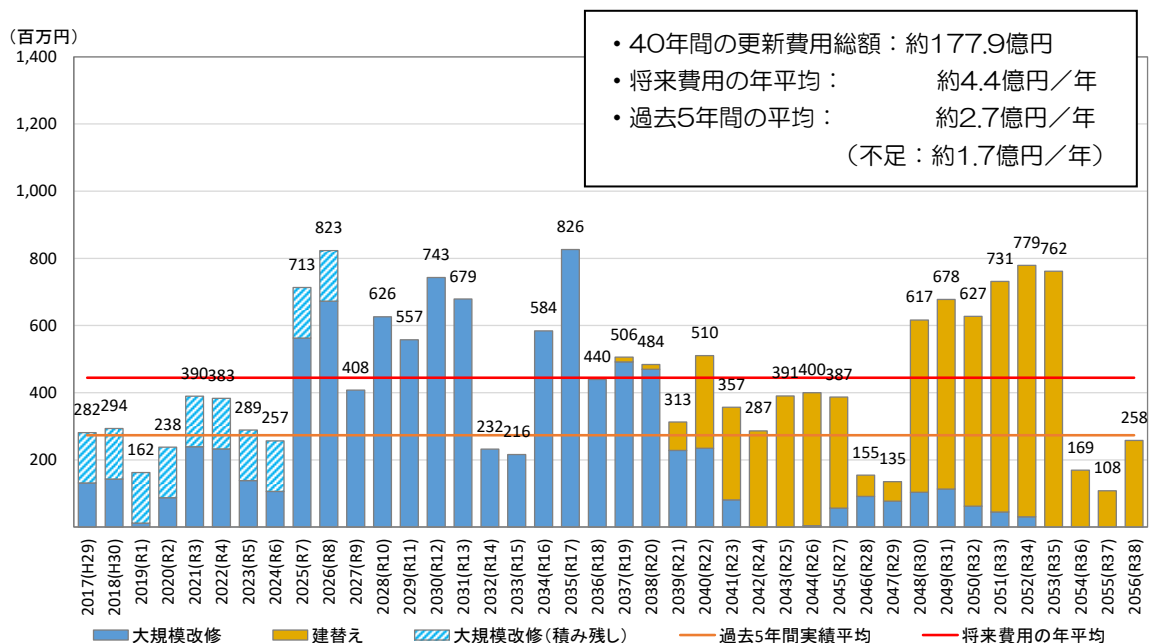
※建設時からの経過年数が36年以上60年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より61年以上経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに70年を経た年度に建替えを行うと仮定します。

長寿命化パターンにおける建築物の大規模改修及び建替費用を試算した結果、今後40年間で約177.9億円、基準パターンと比べて約74.7億円の縮減、年平均は約4.4億円、基準パターンと比べて約1.9億円／年の縮減となります。

費用のピークについては、一定程度緩和されているものの、いまだ相当なばらつきがあることから、大規模改修及び建替えの時期を平準化する必要があります。

また、過去5年間ににおける建築物分の投資的経費の平均額（約2.7億円）と比べると、なお約1.7億円／年不足する見込みとなります。

◆ 長寿命化パターンによる建築物の対策区分別更新費用推計結果



(2) インフラ施設

①道路

現在管理しているすべての道路を補修すると仮定した場合の、補修に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

◆ 対象費用

- ・道路舗装部分の補修費

◆ 算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
- ・整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新費用を算出します。

◆ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	更新単価（円/㎡）
町 道	4,700
自転車歩行者道	2,700
農 道	4,700

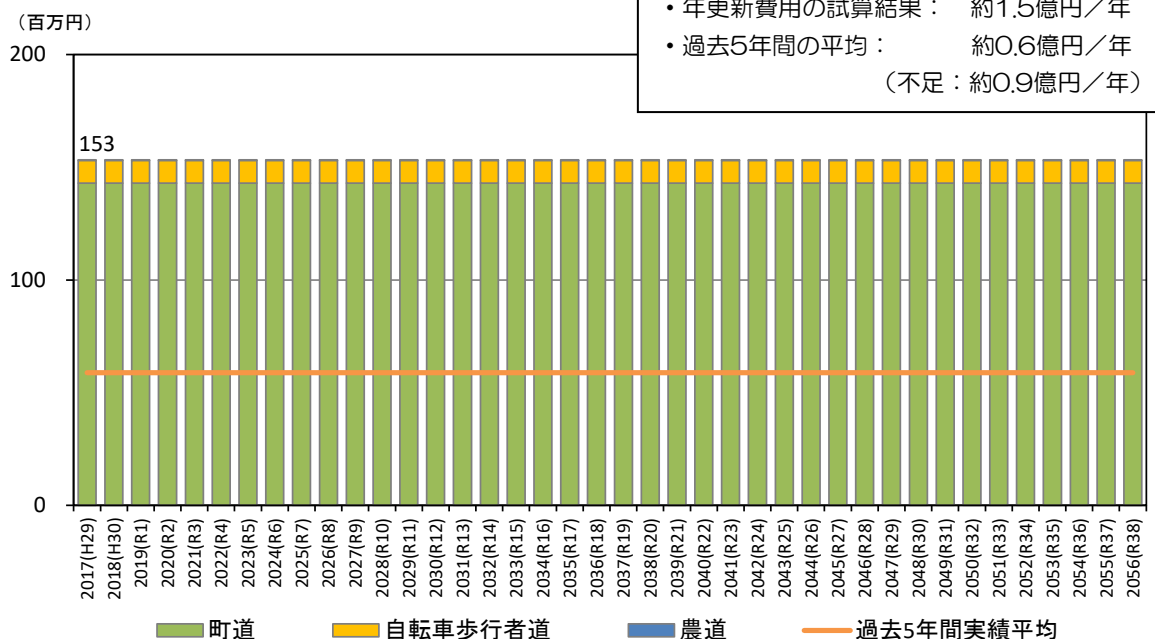
◆ 更新年数

- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である15年とします。

道路のすべての舗装部分を補修すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約61.3億円、年平均では1.5億円／年に上ると推計されます。

過去5年間の年平均費用は年あたり約0.6億円／年であり、年あたり約0.9億円不足する見込みとなります。

◆ 道路の更新費用推計結果



②橋りょう

現在管理しているすべての橋りょうを更新すると仮定した場合の、架け替えに係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

◆ 対象費用

- ・更新費

◆ 算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。

◆ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

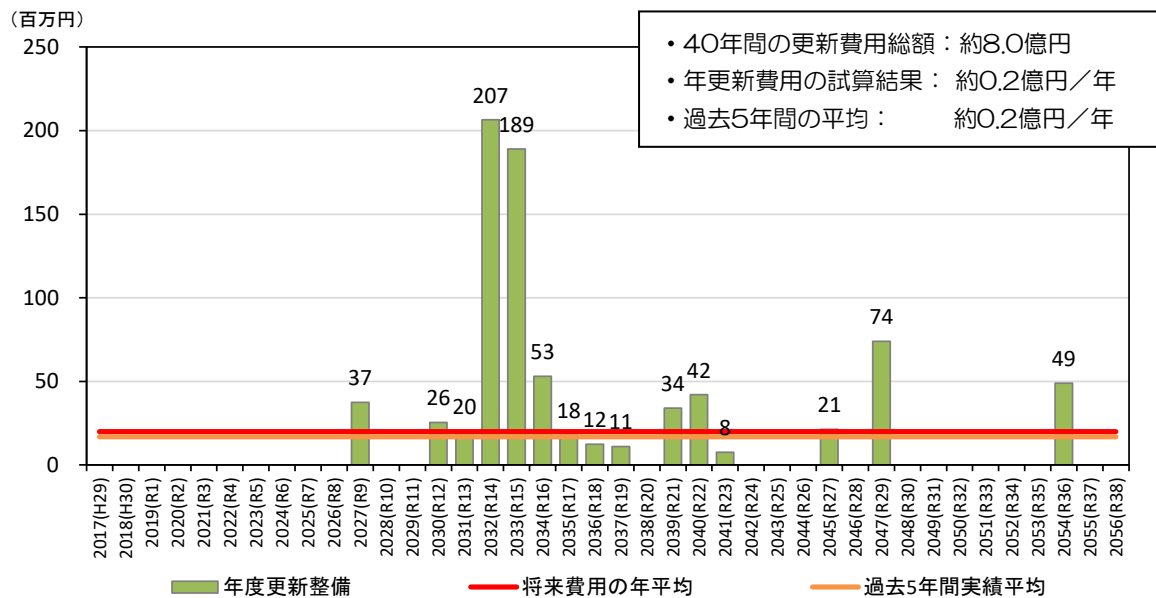
分 類	更新単価（千円/㎡）
PC橋	425
RC橋	425
鋼 橋	500

◆ 更新年数

- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である60年とします。

すべての橋りょうを更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約8.0億円、年平均では約0.2億円／年に上ると推計されます。過去5年間の年平均費用は年あたり約0.2億円／年であり、今後40年間継続的に同等程度の費用が必要となります。

◆ 橋りょうの更新費用推計結果



③簡易水道

現在管理している簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

◆ 対象費用

- ・ 管路：更新費
- ・ 建築物：大規模改修費、更新費

◆ 算出方法

- ・ 管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- ・ 建築物は、建築物の更新等の算出方法に準じます。

◆ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管 種	管 径	更新単価（千円/m）
配水管	150mm以下	97
	151～200mm以下	100
	201～250mm以下	103
	251～300mm以下	106

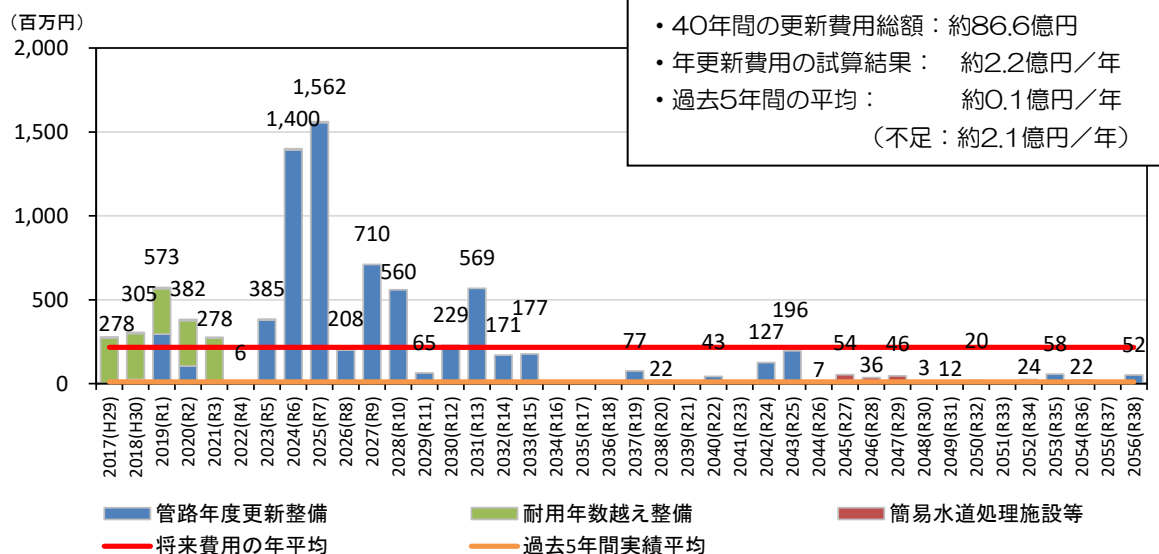
◆ 更新年数

- ・ 建築物は30年で大規模改修、60年で更新することとします。
- ・ 耐用年数を超えている建築物は今後5年間で均等に費用負担を配分することとします。
- ・ 管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である40年とします。

簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約86.6億円、年平均では2.2億円／年に上ると推計されます。過去5年間の年平均費用は年あたり約0.1億円／年であるため、年あたり約2.1億円不足する見込みとなります。

また、管路は更新時期が集中する年度があるため、更新時期を平準化する必要があります。

◆ 簡易水道の更新費用推計結果



④農業集落排水

現在管理している農業集落排水施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

◆ 対象費用

- ・ 管路：更新費
- ・ 建築物：大規模改修費、更新費

◆ 算出方法

- ・ 管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- ・ 建築物は、建築物の更新等の算出方法に準じます。

◆ 単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管 径	更新単価（千円/m）
250mm以下	61
251～500mm以下	116

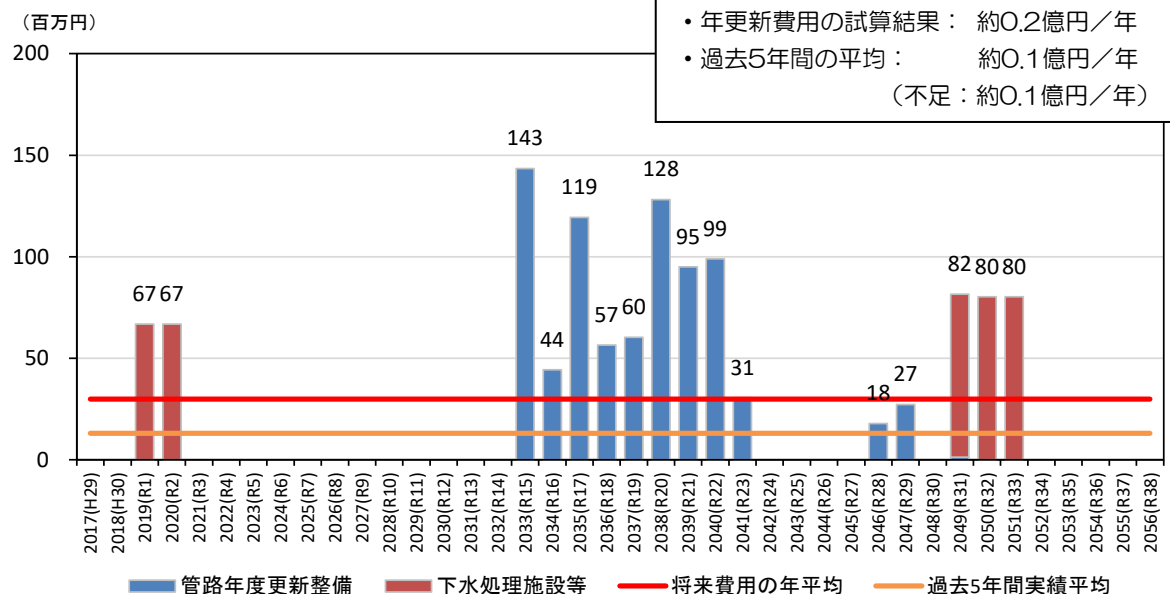
◆ 更新年数

- ・ 建築物は30年で大規模改修、60年で更新することとします。
- ・ 管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である50年とします。

農業集落排水施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約12.0億円、年平均0.3億円に上ると推計されます。過去5年間の年平均費用は年あたり約0.1億円／年であるため、年あたり約0.2億円不足する見込みとなります。

また、管路は2033年度（令和15年度）から更新時期が集中するため、前倒して更新を行うなどの平準化を行う必要があります。

◆ 農業集落排水の更新費用推計結果



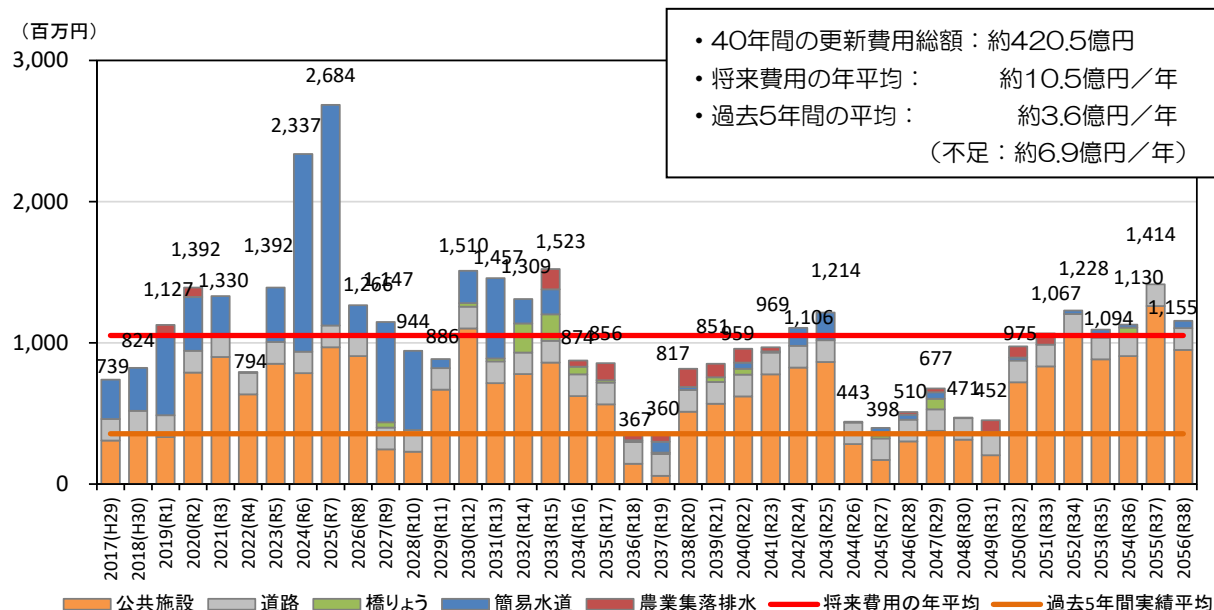
(3) 公共施設等に係る将来費用の総額

公共施設等に係る将来費用の総額は、建築物の試算を基準パターンとした場合、40年間の更新費用総額は420.5億円で、年平均では10.5億円／年と推計されます。

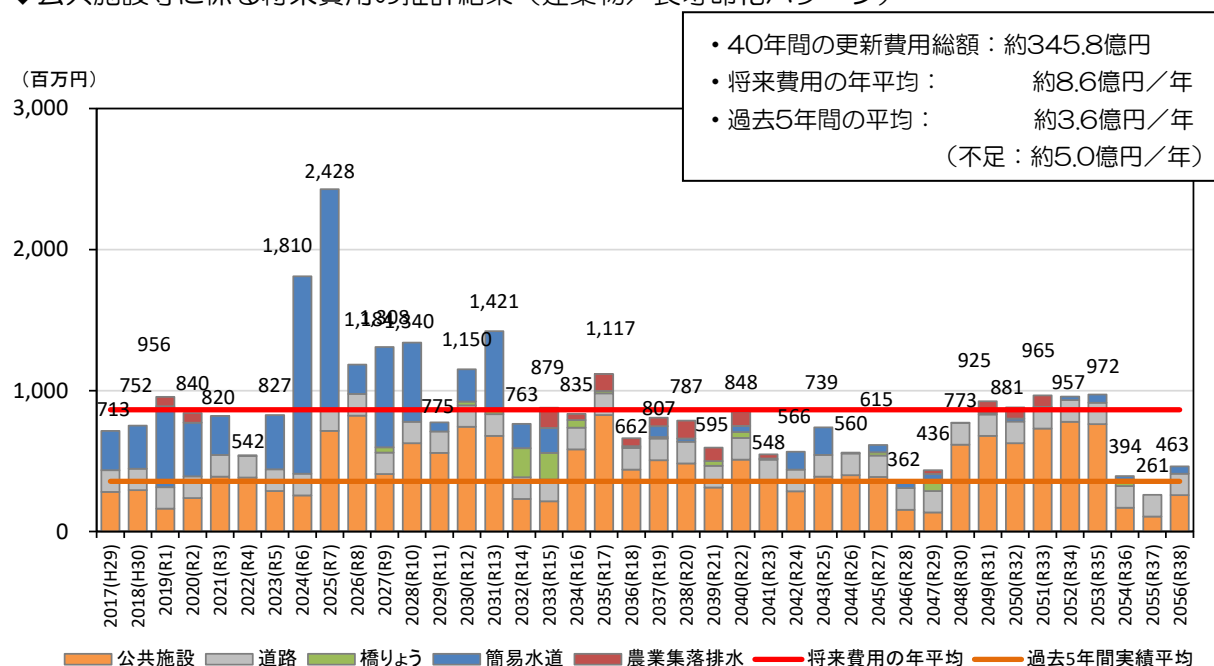
また、建築物の試算を長寿命化パターンとした場合は、40年間の更新費用総額は345.8億円で、年平均では8.6億円／年と推計されます。

いずれのパターンにおいても、過去5年間の実績平均を大きく上回る費用を要する見込みです。

◆公共施設等に係る将来費用の推計結果（建築物／基準パターン）



◆公共施設等に係る将来費用の推計結果（建築物／長寿命化パターン）



(4) 公共施設等の維持管理・更新等に充当可能な地方債・基金等

公共施設等の維持管理には、主にスポーツ・レクリエーション系施設で観光施設整備基金やふるさと納税基金を活用しており、更新等には、過疎対策事業債等の地方債を活用しています。

今後、増加すると見込まれる維持管理や更新等の費用に対応するためには、国や道の補助金や財政的に有利な地方債の活用、ふるさと納税の推進等による基金の確保など、財源の確保に努める必要があります。

(5) 人口減少に伴う住民一人当たりの将来費用の見込み

本町の公共施設等に係る投資的経費は、過去5年間（平成23年度～平成27年度）の平均で3.6億円であり、平成27年の人口2,513人で割り返すと住民一人当たり143,255円となります。

現在保有する全ての公共施設等を維持更新した場合、建築物の試算を長寿命化パターンとしても年平均8.6億円を要し、令和37年度の推計人口1,542人で割り返すと住民一人当たり557,717円となり、将来は現在の3.9倍もの水準となる見込みです。

よって、公共施設等の長寿命化だけでなく、建築物及びインフラ施設の更新対象の絞り込みを行うなど、費用の縮減対策が必要となります。

第3章 公共施設マネジメント基本方針

1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

公共建築物には築40年を経過する施設が増えてきていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事が必要になります。また、生活に必要不可欠なインフラ資産である道路・橋りょう、簡易水道、農業集落排水などは、安全性を確保した安定的な供用が求められることから、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になってきます。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないように、財政構造の変化、公共施設等への町民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等のマネジメントの推進方向を次のとおり定めます。

マネジメントの推進方向
■基本方針 1. 次世代に継承可能な施設保有（総資産量の適正化） 2. 将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新（長寿命化の推進） 3. ライフサイクルコストの縮減（維持管理コストの抑制）
■建築物 建築物については、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的なあり方を検討します。 今後も保有すべき建築物については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。 また、施設の管理においてはPPP※¹／PFI※²活用を含めた検討を行い、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努めます。
■インフラ施設 インフラ資産は、災害時における道路ネットワークの確保、平常時における安心安全な町民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。 そのため、計画的・効率的な改修、更新を推進すると同時に、新しい技術等の導入によりインフラ施設の維持管理に掛かる費用の抑制に努めます。

※1 PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※2 PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

2. 公共施設等のマネジメント方針

(1) 点検・診断等の基本方針

- 事故等の重大な問題発生回避や修繕・更新等の必要性を判断するため、劣化・損傷の程度や原因等の点検・診断を実施します。
- 公共施設等の点検・診断に係る人件費等の費用負担を軽減するため、合理的な点検・診断方法（民間技術の活用等も含む）を追求し、効率的に点検・診断を実施します。

◆ 参考：公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

〔出典〕FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）より構成

(2) 維持管理・更新等の基本方針

- 施設等の発揮すべき機能や安全性を確保するため、施設ごとに適切な管理方法を見定め、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実に行います。維持管理活動により、修繕が必要と判断された場合には、速やかに対応するとともに、更新等については、長期的な視点を持って計画的に実施します。
- 公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積し、一元的に管理します。
- 公共施設等の維持管理・修繕等に係るコストを縮減するため、施設の特性に応じた合理的な維持管理方法及び省エネルギー化等合理的なエネルギーの利用方法を追求し、効率的な維持管理・修繕等を実施します。

- 業務委託、指定管理者制度等の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理をめざします。また、公共施設等の維持管理の担い手としての町民等との協働を推進します。
- 公共施設等の更新時には、町全体の長期的なまちづくりに関係する各種計画との整合を図ったうえで、アクセス性の高い敷地への移転についても検討します。

(3) 安全確保の基本方針

- 点検・診断等により施設利用に安全性を担保できないと判断された公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。
- 公共施設等の安全性を担保するための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、もしくは中長期的な供用停止により対応します。

◆ 参考：施設の安全確保に係る項目

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）の有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ I_s 値 >0.6 / $0.6>I_s$ 値 >0.3 / $0.3>I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
		耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保

※次ページに続く

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	生活環境 安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無 ・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCAの有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
	不具合現況	付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況

[出典] FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）

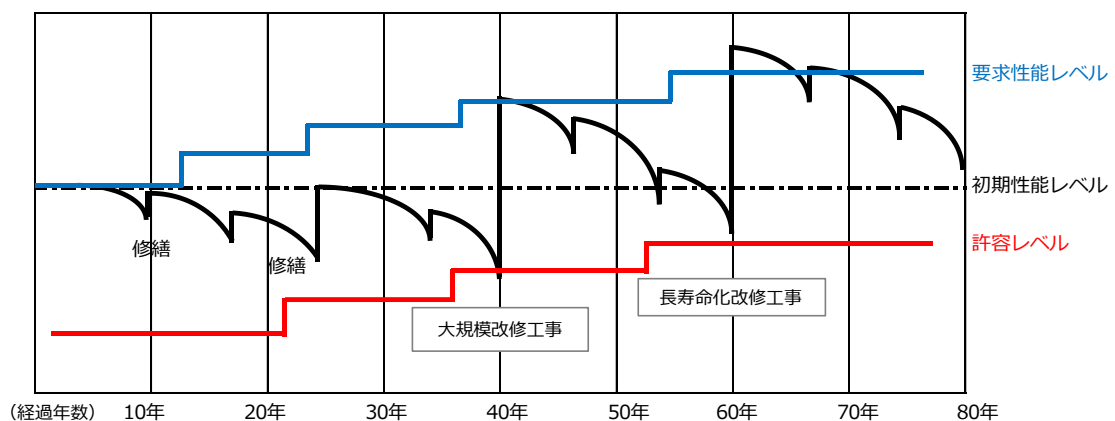
（４）耐震化の基本方針

- 公共施設等については、「秩父別町地域防災計画」において、災害活動の避難、救援、復旧活動拠点として位置づけている施設及び地震発生による人命への重大な被害や町民生活への深刻な影響（ライフラインの停止等）を及ぼす恐れのある施設から、優先して耐震化を行います。
- 耐震化の優先度が低いと判断され、耐震化のための予算確保が難しい耐震基準を満たしていない公共施設等については、他施設への機能の代替可能性を検討したうえで、供用停止や更新時の統廃合等の判断を行います。

（５）長寿命化の基本方針

- 機能的・構造的に更新が困難な施設や、長寿命化を図ることで長期的にみた維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の延命を図ります。
- 公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材を使用するなどの工夫により、施設の延命を図ります。
- 技術開発の動向を注視し、公共施設等の修繕・更新時には、新技術の積極的な採用を図ります。

◆参考：長寿命化における経過年数と機能・性能（イメージ）



施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容レベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進

- 公共施設等の改修、更新等を行う際には、高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

(7) 施設統廃合の推進方針

- 人口減少や住民ニーズの多様化等を捉え、公共サービスの提供量や質を見直します。
- 住民ニーズの大きな低下がみられる公共サービスについては、町民生活への影響について十分に検証したうえで、廃止を検討します。
- 行政が担うべき公共サービスにおいて、効率的・効果的なサービス提供を行うと判断できる場合には、積極的に民間ノウハウを活用します。
- 少子高齢化の進行等による公共サービスへの需要の変化を予測しつつ、公共施設等において提供すべき公共サービスの量・質を踏まえ、公共施設等の適正な規模への見直しや統廃合、仕様や規格の変更等を進めます。
- サービスの複合化により、サービス提供の質の向上と効率化が図られる場合は、公共施設等の状況やサービスの提供方法等を検討したうえで、施設の複合化を進めます。
- 広域化によりサービスを提供する公共施設等の維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合は、住民ニーズも踏まえたうえで、近隣自治体等と連携して対応を検討します。

◆ 参考：診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建替え更新時の規模縮小の検討 ・他用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は他用途利用や公売等を検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 総合的かつ計画的な管理を実現するため、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 今後、将来にわたりインフラ施設の維持管理・更新等を持続的に実施可能な体制を構築するため、技術力を有する職員を継続的に養成するとともに、専門的技術力を持つサービス提供者を含めた体制を構築していきます。

(9) 地方公会計の活用の考え方

- 公共施設等に関する情報は、地方公会計制度の固定資産台帳と連携させ、財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 今後、各地方公共団体で地方公会計制度による財務書類の整備が進み、有形固定資産減価償却率等の指標や施設保有量等の情報が蓄積されることで、他団体との比較や経年比較が可能になるため、それらをマネジメントに活用します。

(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- 供用を停止した公共施設等で、今後も利用見込みのないものについては、民間への売却や貸付け、譲渡等の有効活用を検討します。
- 有効活用の可能性がなければ、景観や防犯などの周辺環境の維持・向上を図るため、公共施設等適正管理推進事業債の活用等により、速やかな解体撤去に努めます。

第4章 個別施設計画等に基づく対策効果

1. 対策効果を反映した経費の見込と対策による効果額

個別施設計画の方向性を踏まえ、令和38年度までの建築物の将来費用を試算すると総額で148.1億円、年平均は4.1億円となり、第2章4(1)②の長寿命化パターンにおける将来費用の年平均と比べて0.3億円／年の縮減となります。

◆個別施設計画を踏まえた将来費用の見込み

(単位：百万円)

実施事項	個別計画に基づく取組
更新（建替え）	4,122
大規模修繕・長寿命化改修	6,384
修繕	4,302
合 計	14,807
単年度当たり	411

2. これまでに行った対策の実績

総合管理計画を策定した以降に実施した建築物の新築、大規模改修等、処分は次のとおりで、建築物の延べ床面積は1,216.93㎡減少しました。

◆総合管理計画策定以後の対策の実績

建築物の新築

施設名称	施設名称	建築年度	耐用年数	延床面積（㎡）	備 考
スポーツ・レクリエーション系施設	ベルパークちっぷべつ屋内遊戯場	2016	22	590.49	
スポーツ・レクリエーション系施設	ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場トイレ	2018	38	17.48	
スポーツ・レクリエーション系施設	秩父別温泉ゆう&ゆ 物置	2020	31	16.04	
公園	ベルパークちっぷべつキャンプ場トイレ	2021	15	34.78	改築

建築物の大規模改修等

施設名称	施設名称	建築年度	耐用年数	延床面積の増減（㎡）	改修年度	改修方法
町民文化系施設	生涯学習センター「いきいき館」	1981	50	-	2017	耐震改修
スポーツ・レクリエーション系施設	B & G海洋センター	1995	34	-	2019	大規模改修
スポーツ・レクリエーション系施設	秩父別温泉ゆう&ゆ 宿泊研修施設（ゆう&ゆ）	1990	38	-	2020	大規模改修
スポーツ・レクリエーション系施設	秩父別温泉ゆう&ゆ多目的研修施設（おおとり）	1997	38	-	2020	大規模改修

建築物の処分

施設名称	施設名称	建築年度	耐用年数	延床面積 (㎡)	処分年度	処分方法
公営住宅等	旭C団地公営住宅 1棟	1969	38	305.16	2018	解体撤去
公営住宅等	兵村団地公営住宅 2棟	1976	38	220.60	2018	解体撤去
公営住宅等	旭C団地町有住宅 2棟	1972	38	211.84	2018	解体撤去
町民文化系施設	青年会館	1985	24	257.58	2019	解体撤去
スポーツ・レクリエーション系施設	観光牧場 羊舎	2004	17	603.90	2019	解体撤去
公園	冒険の森公園 トイレ (東側)	1990	34	16.00	2019	解体撤去
スポーツ・レクリエーション系施設	秩父別温泉ゆう&ゆ 大型車庫	1991	25	56.70	2020	解体撤去
町民文化系施設	東コミュニティ会館	1992	22	191.70	2021	譲渡
公園	ファミリースポーツ公園 トイレ	1995	15	12.24	2021	改築

第5章 推進方策

1. 総合管理計画のフォローアップ

- ・総合管理計画で示した「公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。
- ・進捗状況に関する評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、総合管理計画を見直します。
- ・総合管理計画を踏まえた個別施設計画の策定・更新を行っていきます。

2. 推進体制

（１）庁内の実施体制

公共施設等の更新問題は全庁的に取り組むべき課題であるため、本計画の推進にあたっては組織横断的な取組を進めながら進行管理を行います。

また、公共施設等の効率的で効果的な維持管理・修繕・更新等を行うため、施設管理活動の履歴を蓄積するデータベースの管理を行う財産管理担当部門及び公共施設等の維持管理手法の検討や修繕・更新等の工事に係る設計・監理等を担う営繕担当部門と一体となったマネジメント体制を構築します。

（２）広域的な連携

いずれの自治体においても、社会保障関係や公共施設等の更新に掛かる費用が、財政面を圧迫していくことは共通の認識として既に顕在化しています。今後は、行政運営においても、個々の自治体で関連施策を推進していくより、近隣自治体あるいは国、道と連携して取り組む方が、各自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進できることも考えられます。

基本方針の取組の推進にあたっては、広域的な連携の可能性も視野に入れながら、取組を進めていきます。

（３）町民との協働体制

今後、本計画に基づき、公共施設等の再編などを進める場合には、施設利用者や町民との情報共有を図り、施設の方向性の協議を行ってきます。

3. 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、基本方針に掲げた各種取組の推進状況や可能性について、施設所管課や関連部局へのヒアリングを行い、本計画の見直しや個別事業計画の立案を検討していきます。また、公営企業会計が所有する施設については、計画的な事業運営を行っていきます。

インフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

II 施設類型別基本方針

第1章 建築物のマネジメント方針

1. 町民文化系施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所 指定
青年会館	257.58	1985	24	129	新	不要	不要	-
東栄コミュニティ会館	190.46	1978	20	190	旧	未実施	不明	○
新盛コミュニティ会館	252.98	1987	22	132	新	不要	不要	○
西栄コミュニティ会館	155.52	2005	22	50	新	不要	不要	○
筑紫コミュニティ会館	179.21	1995	22	95	新	不要	不要	○
東コミュニティ会館	191.70	1992	22	109	新	不要	不要	○
屯田コミュニティ会館	224.00	1986	22	136	新	不要	不要	○
南コミュニティ会館	198.00	1979	20	185	旧	未実施	不明	○
日の出コミュニティ会館	213.50	1979	20	185	旧	未実施	不明	○
北新コミュニティ会館	296.04	1991	22	114	新	不要	不要	○
中央西会館（C団地）	54.00	1996	24	83	新	不要	不要	-
生涯学習センター 「生き活き館」	3,738.39	1981	50	70	旧	実施済	一部 実施済	○
交流会館	404.64	1992	38	63	新	不要	不要	○
計	6,356.02							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
青年会館	・青少年の育成施設として1985年度（昭和60年度）に建設され、現在は、獅子舞、ボーイスカウト等が使用しています。 ・老朽化がかなり進んできていますが、必要に応じて修繕等を行っています。
コミュニティ会館 中央西会館（C団地）	・町内会や老人クラブ等の集会場として活用されている施設です。 ・建設から20年以上経っている建物が多く、東栄地区、南地区、日の出地区のコミュニティ会館は旧耐震基準となっています。 ・将来的には各地区の人口が減少することが予想され、合併等の町内会再編が進むことも考えられます。今後は、各地区における集会施設の利用状況を考慮しながら、老朽化の進んだ建物の活用方法について検討を進める必要があります。
生涯学習センター 「生き活き館」	・以前は高校だった施設を2001年度（平成13年度）に大規模改修し、町の生涯学習を支える中心的な施設として活用されています。 ・2015年度（平成27年度）に体育館部分の耐震改修工事を完了しており、校舎部分は2017年度（平成29年度）に耐震改修工事を予定しています。 ・建物の老朽化が進んでおり、外壁及び屋根等に劣化がみられる状況です。 ・指定管理方式により管理されており、2015年度（平成27年度）の利用者数は10,081人でここ数年は減少傾向にあります。
交流会館	・施設内にホールがあり、講演会や懇親会等で利用されています。 ・2015年度（平成27年度）に屋根塗装を行っており、建物に関する大きな課題はありません。

(3) 管理の基本方針

- 施設の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて改修を行います。
- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。
今後、耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域住民の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。

2. 社会教育系施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
図書館	691.62	1992	50	48	新	不要	不要	-
郷土館	698.70	1981	38	92	旧	未実施	不明	-
計	1,390.32							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
図書館	・建設された1992年度（平成4年度）から20年以上経過していますが、現時点で建物には大きな課題はありません。 ・利用者数は減少傾向にあり、2015年度（平成27年度）の利用者数は6,795人となっています。利用者数増に向け、お話会や読み聞かせ等も実施しています。
郷土館	・1981年度（昭和56年度）に建設された旧耐震基準の建物で、老朽化が進んできており、外壁に傷みが出てきています。 ・施設は町民以外の利用が多く、2015年度（平成27年度）の利用者数は372人でした。

(3) 管理の基本方針

- 施設を安全に利用できる状態に保つため、施設の定期的な点検を行うとともに、必要に応じて修繕・改修を実施します。
- 郷土館は耐用年限が近くなってきていますが、建物を安全に利用できる間は必要に応じて小修繕を行うことにより当面の間は現状のまま維持管理を進めていくこととします。将来的に建物の安全性に問題が生じ、施設利用に支障が出ると考えられるようになった際には、財政状況と利用ニーズを含めた総合的な判断の下、他施設との複合化や建替え等の方針を検討することとします。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
ファミリースポーツセンター	2,578.21	1973	47	91	旧	実施済	実施済	○
ファミリースポーツセンター 車庫	15.62	2012	31	13	新	不要	不要	-
研修センター	317.90	1979	31	119	旧	実施済	不要	-
ふれあいプラザ	1,806.70	1993	38	61	新	不要	不要	-
B&G海洋センタープール	1,083.10	1995	34	62	新	不要	不要	-
陸上競技場 格納庫	180.00	1992	31	77	新	不要	不要	-
パークゴルフ場 管理棟	90.21	2013	24	13	新	不要	不要	-
パークゴルフ場 車庫	11.67	2014	31	6	新	不要	不要	-
ゲートボール場 便所	16.00	1993	15	153	新	不要	不要	-
ゲートボール場 物置	18.00	1993	31	74	新	不要	不要	-
テニスコート	-	1974	-	-	-	-	-	-
野球場	-	1977	-	-	-	-	-	-
ミニゴルフ場	-	1974	-	-	-	-	-	-
ローズガーデンちっぷべつ バラの城「ふろーら」	306.60	1998	50	36	新	不要	不要	-
ローズガーデンちっぷべつ バラ園管理棟・作業棟	64.80	1998	24	75	新	不要	不要	-
ローズガーデンちっぷべつ 食堂・直売所	97.20	2000	38	42	新	不要	不要	-
ローズガーデンちっぷべつ トイレ	54.10	2000	31	52	新	不要	不要	-
観光体験牧場 羊舎	603.90	2004	17	71	新	不要	不要	-
観光体験牧場 管理棟・羊舎	617.88	2005	38	29	新	不要	不要	-
交流体験農園 センターハウス	116.64	2004	24	50	新	不要	不要	-
交流体験農園 器具庫	36.69	2004	31	39	新	不要	不要	-
交流体験農園 簡易宿泊施設（ラウベ）10棟	388.80	2004	15	80	新	不要	不要	-
秩父別町交流体験農園 簡易宿泊施設（ラウベ）10棟	388.80	2005	15	73	新	不要	不要	-
道の駅 鐘のなるまち・ち っぷべつ 特産物展示館	82.62	1990	24	108	新	不要	不要	-
道の駅 鐘のなるまち・ち っぷべつ さわやかトイレ	69.24	1990	38	68	新	不要	不要	-
開基百年記念展望塔	56.80	1993	38	61	新	不要	不要	-
秩父別温泉ゆう&ゆ	2,517.94	1990	50	52	新	不要	不要	-
秩父別温泉ゆう&ゆ 宿泊研修施設	2,025.81	1990	38	68	新	不要	不要	-
秩父別温泉ゆう&ゆ 多目的研修施設（おおとり）	1,056.09	1997	38	50	新	不要	不要	-
秩父別温泉ゆう&ゆ 大型車庫	56.70	1991	25	100	新	不要	不要	-
秩父別温泉ゆう&ゆ 車庫	59.50	1998	31	58	新	不要	不要	-
計	14,717.52							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
ファミリースポーツセンター	・1973年度（昭和48年度）に建設された旧耐震基準の建物ですが、2005年度（平成17年度）に大規模改修、2013年度（平成25年度）に耐震改修を実施しました。建物の老朽化は進んでいるものの、耐震性及び施設利用に問題はない状況です。 ・一部付帯設備に構造基準の確認が必要な箇所があるため、将来的に改修が必要になる可能性があります。 ・利用者数はここ数年横ばい推移しており、2015年度（平成27年度）の利用者数は26,946人となっています。
研修センター	・1979年度（昭和54年度）に建設された旧耐震基準の建物ですが、耐震診断では耐震化の必要がないと診断されています。 ・現在は主に格技場として利用されています。
ふれあいプラザ	・床が土間になっている体育館で、少年野球の練習、お祭り、イベント会場等で利用されています。 ・建設から20年以上経っているため老朽化が進んできており、室内のネットが古くなってきています。 ・2015年度（平成27年度）の利用者数は13,857人となっています。
B & G海洋センター	・建物の老朽化が進んできており、ろ過機が破損している状況です。また、プール槽には部分的に腐食箇所があり、水漏れ箇所もみられます。 ・水泳教室や学校の水泳授業で利用されており、2015年度（平成27年度）の利用者数は1,629人となっています。
陸上競技場	・以前は公認陸上競技場でしたが、現在は公認ではなくなっています。 ・老朽化が進んできており設備や器具が古くなっています。 ・2015年度（平成27年度）の利用者数は1,546人となっています。
パークゴルフ場	・管理棟は2013年（平成25年度）に建設された建物ですが、床コンクリート部分にひび割れがある状況です。 ・コースのスタート台の更新及び散水栓の増設等の要望が出ています。 ・2015年度（平成27年度）の利用者数は14,123人となっています。 ・芝の維持管理に費用が掛かることもあり、施設単独でみた収支は厳しい状況です。
旧ゲートボール場	・施設内の便所は現在物置として利用されています。 ・ゲートボール愛好会が解散してしまったため、ゲートボール場としての用途廃止を行いました。今後は他用途での利用を行います。
テニスコート	・主にテニスサークルに活用されています。 ・老朽化が進んできており、アスファルト部分のひび割れが激しい状況にあります。 ・2015年度（平成27年度）の利用者数は761人となっています。
野球場	・バックネットを含めフェンスが低く、打球が場外に出ることがあります。
ミニゴルフ場	・野球場及びキャンプ場に近接していることが課題となっており、施設利用時には周囲への配慮が必要な状況となっています。
ローズガーデンちっぴべつ	・随時修繕を実施し、施設内が良好に保たれるように維持管理を行っています。 ・バラの城「ふろーら」の建物には修繕が必要な箇所はありませんが、数年前からトイレの水洗化が要望されています。 ・訪問客は減少傾向にあり、イベント等のソフト面での対応を検討する必要があります。
観光体験牧場	・羊の毛を使った体験メニューを提供する観光施設で、町外からの利用だけでなく、遠足や研修等でも利用されています。 ・建設から12年程度しか経っておらず、建物に大きな課題はありません。

施設名称	現況及び課題
交流体験農園	- 主に都市と農村の交流を通じた移住体験を目的とした施設で、センターハウスと簡易宿泊施設が併設されています。 - 冬季以外に利用可能な簡易宿泊施設は、毎年ほぼ満室利用となっています。
道の駅 鐘のなるまち・ちっぴべつ	- 特産物展示館は、建設から20年以上経ち老朽化がみられる状況ですが、建物に大きな課題はみられません。 - 障がい者も利用可能なさわやかトイレは、建物に大きな課題はみられません。 2015年度（平成27年度）の利用者数は約21万人で、近年は減少傾向にあります。
開基百年記念展望塔	- 入口ドアが劣化してきているものの、建物に大きな課題はありません。 - 時計及び鐘は必要に応じて修繕を行っており問題なく稼働していますが、将来的には機械の基盤部分の故障が懸念されます。
秩父別温泉ゆう&ゆ	- 温泉施設は老朽化のため設備に修繕が必要な箇所が出てきています。また、第一源泉は耐用年限が近くなっており、平成29年度に掘削を行います。 - 宿泊研修施設は、外壁の一部に傷みがみられる状況ですが、建物に大きな課題はありません。 - 多目的研修施設（おおとり）は大部屋を備えた宿泊施設で、合宿等で利用されています。 - 温泉施設は、2012年度（平成24年度）のリニューアルにより利用者数は堅調に推移していますが、多目的研修施設の利用者数は減少傾向にあります。

（３）管理の基本方針

- 2017年度（平成29年度）に屋内遊戯場、2018年度（平成30年度）に屋外遊戯場のオープンを予定しています。
- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- スポーツ・レクリエーション系施設は今後も施設を維持していくことを基本とします。将来的に施設の安全性に問題が生じ、施設利用に支障が出ると考えられるようになった際には、財政状況と利用ニーズを含めた総合的な判断の下、建替え等の方針を検討することとします。

4. 産業系施設

（１）施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
米穀乾燥調整貯蔵施設	2,337.00	1999	31	55	新	不要	不要	-
粃穀処理施設	669.48	2000	31	52	新	不要	不要	-
育苗施設 作業棟	183.00	1996	31	65	新	不要	不要	-
育苗施設 ハウス棟	-	1996	-	-	-	-	-	-
育苗施設 物置	30.80	1998	24	75	新	不要	不要	-
農産物加工センター	498.00	1995	38	55	新	不要	不要	-
農産物加工センター 保管庫	614.46	1999	38	45	新	不要	不要	-
計	4,332.74							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
米穀乾燥調整貯蔵施設	- 機械設備の入替え等の改修事業を予定しており、現在検討が進められています。 - 施設内で利用されているPCが古く、将来的に更新が必要になると考えられます。 - 籾殻処理施設を含めた指定管理となっていますが、指定管理料は発生していません。
籾殻処理施設	- 以前は籾殻処理により肥料等を製造していましたが、現在は倉庫としての活用が主になっています。 2000年度（平成12年度）に建設され16年程度経っていますが、建物には大きな課題はありません。
育苗施設	- 育苗を行っている施設で、作業棟とハウス棟2棟があります。 - 作業棟は外壁に老朽化がみられてきましたが、建物に大きな課題はありません。 - ハウス棟は、鉄骨造の躯体を持つ建物で、大きな課題はありません。 - 施設は指定管理方式により管理されています。
農産物加工センター	- 建物には大きな課題はありませんが、機械設備の一部で老朽化が進んでおり、交換が必要なものもある状況です。 - 施設は指定管理方式により管理されています。

(3) 管理の基本方針

- 継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで施設の長寿命化、コストの削減に活かしていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全確保を図ります。

5. 学校教育系施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
秩父別小学校	3,965.55	2002	47	30	新	不要	不要	○
秩父別中学校	4,050.00	1978	47	81	旧	実施済	不要	○
計	8,015.55							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
秩父別小学校	建設から14年が経ち、屋上防水や外壁に劣化がみられる状況にあるため、今後の対応について検討を進めています。
秩父別中学校	1978年度（昭和53年度）に建設された旧耐震基準の建物です。耐震診断の結果、校舎には耐震性に問題がなく、耐震化が必要と診断された体育館は2009年度（平成21年度）に耐震改修工事を行いました。 - 建物の老朽化が進んでおり、これから修繕費がかさむことが予想されるため、今後の建替え等の方針を検討する必要があります。

(3) 管理の基本方針

- 児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、また災害時において避難所としての機能確保を行うため、学校施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 秩父別中学校は老朽化が進行しているため、今後の修繕費に掛かる費用及び建替えの費用等を踏まえ、具体的な検討を進めることとします。また、建替えの検討にあたっては、将来の児童・生徒数の推移を勘案し、あらゆる方向から検討を行います。

6. 子育て支援施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	耐用年数	老朽度 (%)	耐震基準	耐震診断	耐震化要否	避難所
認定こども園「くるみ」	624.06	1998	22	82	新	不要	不要	-
計	624.06							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
認定こども園「くるみ」	・1998年度（平成10年度）に建築された施設で、2012年度（平成24年度）から保育所型の認定こども園として運営されています。 ・園児の増加によりこれまで増築を行ってきました。また、建設から20年近く経ったため、建物及び設備の一部に老朽化がみられるようになり、随時修繕対応を行っています。 ・施設は指定管理方式により管理されています。

(3) 管理の基本方針

- 園児に安全で快適な保育環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 今後も指定管理方式による施設の管理・運営を継続し、教育・保育サービスの充実を図っていきます。

7. 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	耐用年数	老朽度 (%)	耐震基準	耐震診断	耐震化要否	避難所
老人福祉センター	1,187.00	1982	50	68	新	不要	不要	○
デイサービスセンター	632.50	1995	50	42	新	不要	不要	○
高齢者グループハウス “らいふ” 2棟	1,415.44	1999～ 2000	50	32～ 34	新	不要	不要	-
計	3,234.94							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
老人福祉センター	- 和室や会議室等を備え、健診等で利用されています。 - 建設から34年が経ち、全体的に老朽化が進んできています。 - 建物には大きな問題はありませんが、冬季における施設内の寒さ対策が課題となっています。
デイサービスセンター	- 全体的に老朽化が進んでいる状況にあり、外壁にはひび割れがみられる箇所が出てきています。 - 施設内の機械設備は必要に応じて修繕を実施し、提供サービスに支障が出ないように対応を行っています。 - 冷房設備がないため、夏季は厨房内が非常に暑くなってしまうことが課題となっています。 - 施設は指定管理方式により管理されています。
高齢者グループハウス “らいふ”	- 自立高齢者のための住宅です。定員は2棟あわせて20名となっており、現在は満室となっています。 - 建物には大きな問題はありませんが、住居の設備は交換や修繕等が必要になってきています。

(3) 管理の基本方針

- 保健・福祉施設として町民が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 点検及び診断等の結果に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。

8. 医療施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
町立診療所	210.96	1994	24	92	新	不要	不要	-
歯科診療所	124.35	1994	24	92	新	不要	不要	-
計	335.31							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
町立診療所	- 建物は経年劣化が進んできているものの、必要に応じて修繕を実施しているため、建物には大きな問題はありません。 - 診療機械への電圧供給が将来的に不足することが予想されており、今後対応が必要となる可能性があります。
歯科診療所	- 建物は経年劣化が進んできているものの、必要に応じて修繕を実施しています。 - 建物屋根は過去に修繕を実施していますが、すぐ漏りが発生することがあり壁紙が汚れてしまうことがあります。

(3) 管理の基本方針

- 医療を受ける人が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 診療所の稼働を担保するため、施設設備の修繕・改修及び機器の交換は予防保全を基本とします。
- 医師に安全で快適な住環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。

9. 行政系施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
役場本庁舎	2,955.66	1970	50	92	旧	実施済	実施済	-
庁舎南側車庫	91.51	2014	31	6	新	不要	不要	-
庁舎公務補住宅	85.00	1970	20	230	旧	未実施	不明	-
交通安全監視所	21.92	1988	50	56	新	不要	不要	-
大型用車庫（車両センター）	461.40	1972	31	142	旧	未実施	不明	-
除雪ステーション	760.50	1986	31	97	新	不要	不要	-
除雪ステーション 増築	182.31	2016	31	0	新	不要	不要	-
車庫兼物置	198.40	1995	31	68	新	不要	不要	-
塵芥車庫	35.36	2016	31	0	新	不要	不要	-
計	4,792.06							

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
役場本庁舎	・1970年度（昭和45年度）に建設された旧耐震基準の建物ですが、2014年度（平成26年度）に耐震改修を行い、耐震性には問題はありません。 ・蛍光灯の安定機に不調がみられることがあるため、照明のLED化を検討しています。
庁舎南側車庫	・2014年度（平成26年度）に建設された建物です。現時点で大きな課題はありません。
庁舎公務補住宅	・建設から40年以上経っているため、建物の老朽化が進んできており、修繕が必要な箇所が毎年出ている状況です。
交通安全監視所	・1階はバス待合所、2階は物置として活用されている施設です。 ・老朽化により階段に傷みが出ている箇所があります。
大型用車庫（車両センター）	・1972年度（昭和47年度）に建設された旧耐震基準の建物です。老朽化が進んできており、2016年度（平成28年度）に屋根を葺き替えました。
除雪ステーション	・建設から30年経ち、老朽化により雨漏りのある箇所があるほか、修繕の必要な箇所が出てきています。 ・以前は車両台数と比べて床面積が狭い状況にあったため、2016年度（平成28年度）に車庫を増築しました。
車庫兼物置	・1階部分は車両6台を格納できる車庫となっています。2階部分は災害等に備えて、土嚢を格納する倉庫となっています。

施設名称	現況及び課題
塵芥車庫	・2016年度（平成28年度）に建設された建物です。現時点で大きな課題はありません。

（３）管理の基本方針

- 庁舎は防災の拠点となる重要な施設であることから、今後も計画的に点検や劣化診断を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことでトータルコストの縮減・平準化に取り組めます。
- 点検・診断により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。

10. 公営住宅等

（１）施設の概要

施設名称	延床面積（㎡）	建築年度	耐用年数	老朽度（％）	耐震基準	耐震診断	耐震化要否
兵村団地 （公営住宅2棟）	220.60	1976	38	105	旧	実施済	不要
中央西A団地 （公営住宅3棟/町有住宅1棟）	936.09	1987～ 2011	22～ 38	23～76	新	不要	不要
中央西B団地 （地優賃住宅1棟）	171.41	2015	22	5	新	不要	不要
中央西C団地 （公営住宅23棟/町有住宅2棟）	7,430.32	1990～ 1996	22～ 38	53～ 118	新	不要	不要
中央東A団地 （公営住宅11棟/町有住宅7棟）	2,819.89	1967～ 2013	22～ 47	6～170	旧/新	実施済 /不要	不要
中央東B団地 （公営住宅3棟/町有住宅5棟）	1,618.78	1970～ 2011	22～ 47	9～121	旧/新	実施済 /不要	不要
駅前団地 （公営住宅1棟/町有住宅1棟）	1,029.93	2000～ 2011	22～ 47	23～34	新	不要	不要
旭A団地 （公営住宅5棟）	3,652.09	1999～ 2010	47	13～36	新	不要	不要
旭C団地 （公営住宅7棟/町有住宅2棟）	1,644.14	1969～ 1989	38	71～ 124	旧/新	実施済 /不要	不要
あさひ団地 （特公賃住宅2棟）	1,440.41	1995～ 1996	38	53～55	新	不要	不要
計	20,963.66						

平成28年12月末現在

（２）現況と課題

施設名称	現況及び課題
公営住宅 町有住宅 特公賃住宅	・「秩父別町公営住宅等長寿命化計画」を2015年度（平成27年度）に策定し、修繕及び建替えを計画的に進めています。 ・1999年度（平成11年度）以降の建物はバリアフリーに対応しており、中央東B団地には高齢者向けに建設された住宅もあります。

(3) 管理の基本方針

- 「秩父別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を基本として計画的に建物の管理を継続していきます。また、今後の人口の動向を鑑みながら、「秩父別町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを定期的に行っていきます。
- 老朽化する住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施します。また点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に活かしていきます。

11. 公園

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	耐用年数	老朽度 (%)	耐震基準	耐震診断	耐震化要否
フロンティアパーク トイレ	1.35	1999	15	113	新	不要	不要
屯田公園 トイレ	1.35	1996	15	133	新	不要	不要
百年記念西公園 トイレ	1.35	1994	15	147	新	不要	不要
冒険の森公園 レストハウス	101.70	1991	24	104	新	不要	不要
冒険の森公園 管理棟	14.58	1987	24	121	新	不要	不要
冒険の森公園 トイレ (西側)	20.25	1987	15	193	新	不要	不要
冒険の森公園 トイレ (東側)	16.00	1990	34	76	新	不要	不要
スケートリンクハウス	44.62	1974	22	191	旧	未実施	不明
ファミリースポーツ公園 物置 (旧第2プール監視棟)	146.46	1975	34	121	旧	未実施	不明
ファミリースポーツ公園 トイレ	12.24	1995	15	140	新	不要	不要
計	359.90						

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
フロンティアパーク	・公園内のトイレは建物として残っていますが、現在は使用できないようにしています。
屯田公園	・公園内にはトイレ、東屋が整備されており、トイレは建物として残っていますが、現在は使用できないようにしています。
百年記念西公園	・公園内にはトイレ、東屋、遊具が整備されており、町内会により管理が行われています。
冒険の森公園	・現在、レストハウスは物置として活用されていますが、管理棟はほぼ使用されていません。 ・冒険の森公園トイレ (西側) は、現在使用できないようにしています。
スケートリンクハウス	・指定管理業者の休憩所及び掃除用具の倉庫として利用されている施設です。 ・老朽化により、屋根の劣化が進んでいます。
ファミリースポーツ公園	・計4コースのミニゴルフ場、全天候型のテニスコート、野球場、子ども用遊具などを備えた公園です。 ・施設内にある旧プールの事務所棟は物置として利用されていますが、屋根トタンに腐食箇所がみられる状況です。

(3) 管理の基本方針

- 敷地内にある設備の点検を定期的を実施し、損傷が見つかった場合には速やかに対策を行い、公園利用者の安全確保に努めます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

12. その他

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
2条排水機場	296.87	2000	30	53	新	不要	不要
墓地公園便所	16.40	1991	34	74	新	不要	不要
駅前公衆便所	9.72	1994	15	147	新	不要	不要
バス待合所 (南1条・国道交差点)	5.10	1979	34	109	旧	未実施	不明
バス待合所(5条3丁目)	5.17	1976	34	118	旧	未実施	不明
バス待合所(2条1丁目)	5.10	1976	34	118	旧	未実施	不明
バス待合所(6条3丁目)	5.10	1980	34	106	旧	未実施	不明
バス待合所(2条6丁目)	4.89	1981	34	103	旧	未実施	不明
バス待合所(3条3丁目)	4.90	1982	34	100	新	不要	不要
計	353.25						

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
排水機場	・2条排水機場は国営事業で建設されましたが、町が譲渡を受け管理を行っています。小修繕を行いながら稼働させていますが、メインバッテリーの交換時期が近い懸念があります。 ・本町には2条排水機場に加えて2基の排水機場があります。道有の境川排水機場は町が管理委託を受けていますが、町の費用負担は発生していません。また、妹背牛町が所有・管理している8丁目排水機場は、ランニング費用の79.4%を町が負担しています。
墓地公園	・墓地のトイレには老朽化はそれほどみられず、利用には支障のない状況です。
駅前公衆便所	・駅前公衆便所の設備には壊れている箇所はなく、利用には支障のない状況です。
バス待合所	・レンガ造りのため躯体には大きな問題はない状況です。 ・修繕が必要な箇所が出てきた時には随時対応を行っており、待合所としての利用に支障はない状況です。

(3) 管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。

第2章 インフラ施設のマネジメント方針

1. 道路

(1) 現況と課題

- 本町は町道約134km、自転車歩行者道約16km、農道約72kmの実延長合計約222kmもの道路を維持管理しており、町道の交通量が多いところは「三層舗装」、交通量が少ないところは「簡易舗装」となっています。
- 舗装の傷みが全体的に広がってきているため、定期的に目視検査を実施し、補修につなげています。また、町道の補修は、危険な損傷箇所を優先的に実施しています。
- 幹線道路網は整備水準が高い状況にありますが、今後も現在の水準を維持するためには、維持管理のさらなる効率化と整備路線の選択かつ重点化が必要となります。
- 隧道（トンネル）は平成27年度に機能診断を実施しました。平成28年度に実施設計を行い、平成29年度に修繕工事を実施する予定です。

(2) 管理の基本方針

- すべての道路を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、路面性状調査等による路面の劣化度調査や道路の交通量などを踏まえて優先度を評価し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 日々の管理については、トータルコストの縮減をめざして定期的な点検・診断などの結果を活かした予防保全型の維持管理に努めます。
- 点検・診断などの履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

2. 橋りょう

(1) 現況と課題

- 本町では橋りょう49橋を所有しており、これから建設後40年を経過する橋りょうが増えることから、老朽化対策や架け替えなどに大きな費用が発生することが予測されます。
- そのため、平成25年度に「秩父別町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、中長期計画的な視点で計画的に修繕を推進しています。
- 管理している橋りょうの塗料にPCBが含まれている場合、その処理をどのように行うかが課題となっています。現時点では1橋で低濃度のPCBが検出されているため、適切な処理を行います。

(2) 管理の基本方針

- 「秩父別町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、順次修繕・架け替えを推進します。
- 定期点検に基づく橋りょうの健全度に基づき、低コストかつ長寿命化を図ることができる最適な修繕計画を立案します。また、コスト縮減のため新技術の採用等も検討します。
- 点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。
- 点検・診断等は5年ごとに実施し、その結果を踏まえ修繕計画を見直します。

3. 簡易水道施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化
簡易水道配水池	303.29	1985	15	207	新	不要	不要
増圧ポンプ場	8.27	1986	15	200	新	不要	不要

平成28年12月末現在

(2) 現況と課題

- 水道関連施設は順次設備の入替えや改修を実施しており、機能的に問題がない状態を保っています。現時点では、冒険の森にある配水池は修繕が必要な箇所は出てきておらず、増圧ポンプ場にも大きな課題はありません。
- 敷設から30年以上経っている管路が全体の約70%を占めているため、今後10年間で耐用年限を迎える管路が一気に増えてくる状況にあります。管路は老朽化が進んできており、漏水が懸念される状況にあります。
- 水道施設は町民生活を支える重要なライフラインであるため、今後の施設及び管路の維持管理に向けた修繕の計画的推進のほか、耐震化も含めた施設改良への取組が必要となっています。

(3) 管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に町民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理に努め、管路の耐震化を行うなど、安定した運用を推進します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

4. 農業集落排水施設

(1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化
浄化センター	668.76	1988	38	74	新	不要	不要

平成28年12月末現在

(1) 現況と課題

- 浄化センターは機械設備の老朽化が進んできたため、2016年度（平成28年度）に機能診断を実施しました。また、浄化センターにはコンポスト施設があり、設備の修繕等に毎年数百万円掛かっている状況です。
- 管路調査を兼ねた清掃を8年間隔で実施し、その際に発見した亀裂等は都度補修しています。

（２）管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

秩父別町公共施設等総合管理計画

平成29年3月 発行

令和3年4月 一部改訂

発行：北海道秩父別町

〒078-2192 北海道雨竜郡秩父別町4101番地

TEL 0164-33-2111

FAX 0164-33-3466